

令和5年第5回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

令和5年11月30日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時31分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	菊池義夫
まちづくり課長	小原沢一幸
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明
上下水道課長	石嶋賢一

学校教育課長

大 鐘 智 夫

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

村 上 和 史

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場に足を運んでいただきまして誠にありがとうございます。

12月は、栃木県民牛乳消費拡大月間ということでございまして、議長と市長が、そのPRのために、はっぴを着て議会を進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ御理解をいただきたいと、このように思います。

傍聴席の皆様は、お静かにお願いをしたいと思います。

ただいま、出席している議員は15名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渋井由放） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を、質問と答弁を含めて75分以内としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら、質問の終了を求めますので、御理解願います。

なお、通告された質問の要旨から想定できない質問内容等の場合には、注意をいたしますので、併せて御了解願います。

質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いを申し上げます。

通告に基づき、1番高木洋一議員の発言を許します。

1番高木洋一議員。

[1番 高木洋一 登壇]

○1番（高木洋一） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま、渋井議長より発言の許可をいただきました議席番号1番高木洋一でございます。

傍聴席の皆様、本日はお忙しい中、議会に足を運んでいただき誠にありがとうございます。また、ユーチューブを御覧の皆様、那須烏山市議会に関心をいただき、御視聴ありがとうございます。

12月定例会が開催されました。一発目の質問で大変緊張しているところでございます。

今年も残り1か月となり、寒さ厳しい日が続いております。本日も、JR烏山線を利用して

来ました。我々同僚議員も、議長をはじめ、JR烏山線を利用して来ておりますので、職員の方々も、できるだけ多くの方に利用していただきたいと思うわけでございます。

また、私事ですが、毎朝、早朝ランニングを行っており、寒い季節となりましたが、今朝も走りました。また、マラソン大会も2日出場させていただいており、今年は近隣で3回、那須塩原市、那珂川町、大田原市の各マラソン大会に出場しております。

来週、今度の日曜日は、待ちに待った那須烏山マラソン大会が開催されます。新型コロナウイルスが5類に移行されたことに伴い、4年ぶりに制限が解除されて、保健福祉センターからのロードコースになったことは、非常にうれしいことでございます。市民の方、また、職員の方々も、大勢出場されると伺っておりますので、一緒に楽しみながら頑張りたいと思います。

さて、このたびの一般質問につきましては、1、ChatGPTの利活用について、2、教育現場での端末・タブレットPCの利用について、3、スポーツ施設及び多目的ホールの整備について、4、酪農家への支援について、5、確定申告について、以上の5項目でございます。市長をはじめ、執行部の皆様、どうか簡潔・明瞭な答弁をお願いします。

それでは、質問者席より質問させていただきます。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 1つ目の質問をさせていただきます。ChatGPTの利活用についてでございます。

人工知能生成AIであるChatGPTは、昨年、2022年11月にアメリカOpenAI社がリリースした、テキスト生成のAIサービスでございます。このChatGPTを使用して、各地方自治体では、資料の作成、文書の作成、各種企画のアイデア出し、問合せ対応に活用しているところがございます。

栃木県においては、今年4月から庁舎内で試験運用されていて、9月8日より、職員およそ4,200人が利用できる環境が整ったとして、本格導入されております。企画立案の際のアイデア出しや、メールなどの文書のたたき台、プログラミングコード作成など、幅広い業務に活用していると伺っております。情報漏洩や著作権の侵害などに注意を払いながら、業務への積極的な活用を図り、県民サービスの質のさらなる向上に努めているとのことです。

我々市議会としても、10月18日に行われた栃木県市議会議員研修でも、ChatGPTについての講演を聞いたところでございますが、本市において、今後、ChatGPTの利活用をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市のChatGPTの利活用についてお答えいたします。

ChatGPT等の生成AIは、質問・応答、文章の生成及び校正、情報整理などに使われ

ており、個人、企業をはじめとする様々な分野で関心が高まり、利活用も急速に広がっております。その技術利用は、生産性や付加価値の向上を通して大きなビジネス機会を引き出すとともに、様々な社会課題の解決に資することが期待されています。既に多くの地方自治体において、企画立案の際のアイデア出し、メールなどの文章のたたき台作成など、行政運営の効率化、行政サービスの質の向上を目的として、実証実験や実運用が進められています。県内におきましても、栃木県をはじめ、幾つかの市町においては、既に生成A Iの実運用が行われているほか、試行運用が進められております。

一方で、プライバシーや著作権の侵害などへの懸念が深く、生成A Iをめぐる様々な課題や規制の在り方に関して、国際的にも議論が行われているところではありますが、行政事務の効率化につながるメリットを勘案すれば、いち早い導入が必要であると考えております。

詳細につきましては、現在、策定を進めているD X計画の中で、生成A Iをはじめとするデジタル技術の活用について、しっかりと位置づけさせていただき、実証実験への着手も含め、積極的な導入を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） このC h a t G P Tですけれども、自治体初となる神奈川県横須賀市では、今年の4月から、C h a t G P Tの試験導入を開始しました。まずは、文書の作成や要約、アイデア出しに利用して、実際にC h a t G P Tの活用開始を報告する報道発表等の原案作成に使ったそうです。6月5日には、C h a t G P Tの全庁的な活用実験の結果報告を発表しております。それによりますと、職員の半数以上が、C h a t G P Tを使った。8割の職員が、仕事の効率が上がると回答した。業務時間の短縮効果が得られた。このような回答を得ております。また、アンケートを行ったところ、6%の職員が、不適切な回答が返ってくるということもあったようです。

また、福井県越前市では、5月22日からC h a t G P Tの試験利用を開始したようです。庁舎内向けと住民向けの二パターンで利用されたそうで、庁舎内の活用としては、会議録の作成や、資料の作成、庁舎での情報収集。市民向けでは、市の公式サイトでの問合せ窓口に対応したそうです。検証した結果、庁舎内での活用では、職員1人当たり年間60時間、削減効果が認められたという報告がございます。一方で、住民サービス向けの活用については、回答に「正確性に問題がある」ということで、現時点では導入を見送ったということがあります。

ぜひ我が市でも、利用条件、ガイドラインを早急に作成して、実施している県やほかの自治体を参考にしながら、職員の負担軽減に活用していただきたいと思っております。具体的にいつ頃から開始するか、もし予定がありましたら、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） ありがとうございます。横須賀市、越前市の事例等も拝見しております。

私どもも県内の市町、県庁を除いて13市町が導入、あるいは、実証中ということで調べております。そういったところも参考にしながら、本市でも来年度から、まずは実証実験をスタートしたいというふうに、担当のほうでは考えております。

その中でも、先ほど、議員もおっしゃるように、まずは運用のルール、いわゆるガイドラインを、まず事前に準備をすることが必要でもあり、もう一つは、職員にもアンケートを取ったり、どういった業務ができるか、どういった業務に使うか、そういった部分の調査もしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 来年度から開始するということではございますけれども、実際に個人で使っている職員の方というのは、いらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 菊池総合政策課長。

○総合政策課長（菊池義夫） 私どもが使っておりますのは、LGWAN回線の部分も、実はChatGPTがあるんですね。ただ職員では、今言ったようなルールも何もまだ決めておりませんので、使用については、実態は把握しておりませんが、恐らく使う方も数人いるのではないかなというふうな、調査はしておりませんのではっきりしたことは言えませんが、ちゃんとしたルールを決めて、職員にも周知して進めたいなどは思っています。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。早急にガイドラインをつくっていただいて、なるべく早く使っていただければと思います。

私個人も、ChatGPTはずっと前から使っておりまして、ウェブ版があります。ウェブ版には、有料版と無料版の2種類がございます。私は有料版のほうを、月額20ドル、大体3,000円ほどかかるんですけども、使っております。

使ったちょっと事例を紹介したいと思うんですけども、いろんなことが調べられまして、例えば、「あなたは那須烏山市議会の議員です。今度の12月定例会で一般質問をする予定ですが、どのような質問を行うべきですか。質問と答弁時間を合わせて60分以内で、A4サイズで簡潔にまとめてください」と言うと、すぐに作ってくれるわけなんですね。今回、私が一般質問した内容とは違うんですけども、ChatGPTが作成した質問を紹介します。回答の内容は、3項目出してくれました。

那須烏山市議会として、12月定例会での一般質問に対して、質問は、市民の関心が多く、市政に重要な影響を与えるトピックスに焦点を当てていますということで3つ。1、地域経済

の活性化策、新型コロナウイルス影響下での中小企業の支援と効果、今後の方針。2、教育環境の改善。デジタル教育の推進と安全な学習環境を提供する施策。3、環境保全と持続可能な開発。再生可能エネルギー等の推進に関する具体的な戦略という形で、質問もすぐに考えてくれるんですね。こういった使い方も、まあ、あるのかなと思ひまして。

また、これに対しまして執行部のほうも、ちょっと質問してみたんですね。「あなたは、那須烏山市の執行部です。市議会議員より一般質問でコロナ禍の対策について質問されました。答弁を考えて」と言うので、すぐに答えが返ってきまして、回答をかいつまんで報告してみたいと思うんですけども「御質問いただきありがとうございます。那須烏山市のワクチン接種の推進と今後の展望について御説明いたします。現在、那須烏山市では、新型コロナワクチン接種プログラムを積極的に推進しており、市民の健康と安全を最優先に取り組んでおります。具体的な進捗状況と、今後の展望を説明いたします」という形です。

ちょっと全部は、時間の都合上、言えませんけれども、こういった回答もあるんですね。ですので、こういったことにも使えるので、使っていただければと思うんですけども。

参考までにお伺いいたしますけれども、市長は、ChatGPTというのは使ったことはございますか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私は使ったことないですけど、福田知事は、市長会の際の挨拶をChatGPTに作ってもらいましたと言って、全文ではなく、ちょっと読まれて「違うよね」と言って、御自分の言葉でしゃべりますという話を一度されたことがあります。ただ、私は今のところ全然使ったことがないので、申し訳ありません。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） ぜひ、使っていただけると、いろんな質問とか回答とかがありますので。

そこで、先日、市民と議員の懇談会もあり、そこでちょっと議題が挙がったので、多く挙がったことについて質問してみました。

栃木県那須烏山市では、庁舎整備の課題がございます。新庁舎を整備するに当たり、場所はどこがよいと考えますかという質問をChatGPTのほうにしてみました。そうしますと、6項目ほど回答が来まして、アクセス性、市民の利便性、コストと予算、環境への影響、将来の発展可能性、安全性、以上の6項目が来まして、「以上、これらの要因を総合的に考慮し、市民の意見や専門家のアドバイスを取り入れるプロセスが重要です。那須烏山市の今後の都市計画、利用可能な土地、市民のニーズなど、地域固有の状況を踏まえた慎重な選定が求められます。また、市民へのアンケートや公開討論会を通じて、市民の意見を庁舎計画に反映させる

ことが、とても有効です」という回答がありました。当たり障りのないような回答だったんですけれども、まず、この回答を受けて自分が思ったのは、庁舎整備は、まずは実際に働いている職員の方に建設場所はどこがいいか、匿名でアンケート調査を行ったほうがよいかと感じました。ぜひ、実施していただきたいなと思ったんですけれども、市長、いかがですか。

○議長（渋井由放） 高木議員、よろしいですか。通告外なので難しいかと思うのですが、取りあえず、川俣市長、答弁していただけますか。

川俣市長。

○市長（川俣純子） アンケートに関して、職員のほうはいろんな意味で、いろいろな情報を得ています。アンケートという調査はしていませんが、どうしても必要になれば、職員が回答できるようなアンケートをして、皆さんから御意見を聞くというのがありますが、今のところ、庁舎整備検討委員会に諮問していますので、私たちから意見をするのはいかがかなと思っております。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） すみません。承知しました。ちょっと質問がそれてしまい、申し訳ございませんでした。

このChatGPTですけれども、私が利用しているのはウェブ版ですけれども、ほかにもAPI版、また、カスタマイズされたバージョン等ありますので、利用目的や予算、技術的な能力、市民のニーズなどに基づいて対応していただければと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、次の質問に移ります。学校教育におけるChatGPTの利活用について、教師及び児童生徒に対して、どのような対応を指導しているかお伺いたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校教育におけるChatGPTの利用についてということでお答えいたします。

学校現場における生成AIの利用については、子供たちの批判的思考力や、新しい社会に求められる情報活用能力の向上の観点から、積極的に活用すべきという肯定的な意見がある一方で、AIに頼り過ぎることで、子供たちの持つ創造力や学習意欲が低下することへの懸念など、個人情報や著作権の問題を不安視する声もございます。

本市におきましては、国から示されたガイドラインを各学校に配付し、生成AIの教育利用の基本的な方向性を確認するとともに、今後、使用する場合の留意点について注意喚起しております。

議員御指摘のChatGPTにつきましては、利用規程において、13歳以上というふうに

定められているため、小学校における活用は想定しておりません。また、本市の中学校においては、生成A Iを使った授業の実践事例は今のところ報告されておりません。

今後、生成A Iを授業で利活用するに当たって、利用規約の遵守はもちろんのこと、生成A Iの性質やメリット・デメリットを、子供たちが、まずは理解することが必要となってきます。また、教師側もそうした教育活動が可能か、教育活動の目的を達成する観点で効果的かどうかを判断する力、つまり、A Iリテラシーを向上させることが必要となります。

教育委員会といたしましては、子供の情報活用能力の向上及び教員のA Iリテラシーの向上を図るため、ネットワーク上のルールやマナーといった情報モラルの向上や、個人情報、著作権保護などの知識と併せて、まずは教員のI C T研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

私も実際には、まだ、使う一歩前までしか行っていないのですが、講演等を何回かお聞きして、安易に使うと、大学なんかの論文では、かなり難しいと。時代背景とか、それから年代等があって、結構、安易につなげてしまって、全く提出ができないような論文が出てくる場合もあるというような話も伺いました。

ただ、学校なんかでは、保護者に対する通知文なんかは、非常に有用だと。先ほど、議員がおっしゃったように、かなりの労働時間の短縮になるんじゃないかというふうな報告も聞いております。そういった中で、まず先生方に、無料の部分があるので、マイクロソフトだと、コパイロットというふうな形もありますので、そういったもので、まず実際に自分で、授業その他ではなくて、まず、資料収集で使ってみなさいというようなことを、まず、次の13日の校長会で示していきたいと思っています。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 文部科学省では、先ほどもありましたけれども、7月4日にChat GPTをはじめとした生成A Iの利用について、小中高向けのガイドラインを公表しております。その中では、現時点では活用が有効な場面を検証しつつ、限定的な利用から始めることが適切。教員研修や公務での適切な活用に向けた取組を推進し、教師のA Iリテラシー向上や、働き方改革につなげる必要があるなどと回答しております。

ガイドラインには、各学校で生成A Iを利用する際のチェックリストがございます。ここには確かに、13歳以上、18歳未満の場合には、保護者の同意が必要とございますけれども、たしか今、児童や生徒に1人1台配付している端末、タブレットPCでは、このChat GPTが利用できてしまうのではないかと思うんですけれども、それについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 今現在、配付しておりますタブレットについてですけれども、C h a t G P Tを使用するという前提ではありません。

また、使用に当たってはルールを決めておりますので、そのルールに従って、学校側としても子供たちに利用させていくということでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 私が、C h a t G P Tを利用して感じているのは、大抵のことは、自分で調べなくても回答がすぐに来てしまう。アイデアを出してくれるのはいいんですけども、考える力というのが、なくなってしまうのかなと思ったりします。

また、読んでもいない本の感想文も作ってくれたりするんです。例えば「あなたは小学校3年生です。宮沢賢治の「銀河鉄道の夜」の読書感想文を考えて」と言うと、すぐに回答が来てしまうんですね。今、小学校3年生ですと言いましたけど、例えば、高校3年生ですとやると、高校生が考えたような文章がすぐに出てきてしましまして、これが、人が作ったのか、C h a t G P Tが考えたのか、区別がつかないというのが非常に問題だと思っておりますので、そこら辺も、少し今後の課題なのかなと思っております。

また今度、逆に先生側に立って質問したことがあるんですけども、「私は、中学校3年生の数学教師です。学年末に行うテストを作成してください。条件は、テスト時間50分の問題で、マイクロソフトワードで作成してください。作成したら、ダウンロードしてください」と言うと、約2分程度で問題を作成してくれまして、それも確認はさせていただきました。後ほど、これをL I N E W O R K Sで、皆さんにお送りしたいと思っております。これは、生徒だけではなくて、教師側に立ってのいろんな研修も必要だなと思っておりますので、どうか今後、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。教育現場での端末、タブレットP Cの利用についてでございます。

G I G Aスクール構想がスタートし、教育現場では、1人1台の端末を利活用し、I C T教育が開始されているが、端末で新たな利活用はされているのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） タブレット端末の新たな利活用についてお答えいたします。

G I G Aスクール構想に基づきまして、本市でも令和3年度よりタブレット型の端末が導入され、今年度で3年目を迎えております。

まずは端末を使うことから、端末操作に慣れることを合言葉にしていた教員も、今では、ど

の教科の何の授業で、どのように使うとより効果的に子供たちに身につけさせたい力を高められるか、議論する段階にまでに引き上げてきております。議員御指摘の新たな利活用は、まさに学校現場で取り組まれているICT教育の中心的な話題でもあります。

中央教育審議会の答申では、2020年代をとおして、実現を目指す学校教育を令和の日本型学校教育とし、その姿を、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びであるとされました。この個別最適な学びと、協働的な学びを実現するものの一つがICTであり、これからのICT教育に求められるものと思われまます。

それを受けて、市内学校での具体的な取組といたしましては、個々の学習状況や進度に合わせた学習問題が提供される学習ドリルのソフトを使うことで、きめ細やかな学習支援を行ったり、ネットワークを利用することで、場所や時間にとらわれず、様々な地域の人たちから話を聞いたり、意見を交流したりしております。また、病気や諸事情により学校や教室に来られない子には、リモート授業による、教室にいるのと同程度の学習環境を提供する試みを実践している学校もございます。

今後は、デジタルか、アナログか、オンラインか対面かといった、どちらかだけを選ぶのではなく、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、どちらのよさも適切に組み合わせることが大切になってまいります。それらを踏まえた上で、さらに効果的なICTの利用方法について研究を深めながら、子供たちにとって、よりよい学習環境の整備に努めてまいります。

また、電子図書館も導入してきておりますが、教科書もデジタル化されてまいります。現在も中学校では、文部科学省からの指定の教科書については導入しておりますが、今後、全面的にデジタル教科書に替わっていくということを考えますと、ICT活用の新たな利用方法を、さらに進めていかなければならない。紙ベースとは違ってデジタルですので、いろんな情報を詰め込んでいけるのですが、授業時間は45分と決まっていますので、そこでいかに、非常に膨大な情報を取捨選択して教員が教えることができるかというような、そういう資質を、教員のほうで向上させていかなければならないと、そのように考えております。

また、いろいろと議員には御指導を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 先ほどの答弁の中で、幾つかちょっと再質問させていただきます。

まず、デジタル教科書の件についてなんですけれども、幾つかの自治体では、もう既にデジタル教科書を開始しているところがあります。

私が、去年の9月の定例会のときに、デジタル教科書の件で一般質問させていただいたときには、まずは英語からという答弁をいただきました。これは、もう実施済みでよろしいでしょ

うか。

また、今後、ほかの教科について、どのように進める予定があるのかお伺いいたします。

また、このデジタル教科書になれば、紙ベースの教科書はなくなるのかも、併せてお願いいたします。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） デジタル教科書のお話をいただきました。まず、令和5年度の本市の導入状況をお話しをさせていただきます。

まず、英語についてですけれども、市内の全小学校5、6年生、それと、全中学校の1年生から3年生、こちらが導入されています。それと、算数と数学についてですけれども、これは、希望校です。算数につきましては、烏山小学校の5年生、6年生。荒川小学校の5年生、6年生。数学につきましては、南那須中学校の1年生から3年生ということになっております。

指導者用のデジタル教科書のほうは、国も含めて活用は進んでおります。ただ、教科間とか学校間での利用の差というのは、まだございます。

それと、今後についてなんですけれども、国からの情報が、まだちょっとないものでして、2024年度から、デジタル教科書についての考え方が出されるはずですので、それを待って採用させていただきたいと思えます。

それと、紙ベースの教科書がなくなるかどうかというの、なくなるということが、一番いいのかもしれませんが、そういったものも、国の動向を見て把握をしたいと思えます。

それと、令和6年度なんですけれども、本市の小学校の3年生、4年生で副読本があります。それを今、作っているところなんですけれども、これを全てデジタル化にいたします。動画とか、そういったものを見られるような副読本を、今、作成中でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 今後の在り方について、紙ベースはまだ残るとのことですけれども、ペーパーレスやSDGsに貢献できるよう、時代に合わせて、しっかりと検討して、ほかの自治体と合わせて検討していただければと思います。

ほかに、クラウドサービスの活用や、オンライン学習はされているかどうかを、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

那須烏山市教育復興ビジョン、那須烏山市教育振興計画（三期計画）の中で、ICT環境整備・活用の記載がございました。この中で、クラウドサービスの活用、オンラインシステムの活用等がございました。学校での端末管理や、データの保存にクラウドサービスを導入している自治体もございます。独自にオンライン学習やプラットフォームを開発して、授業外の自習

や補習、さらには、学校を休んだ児童生徒のための授業のフォローに活用しているところがございます。

コロナ禍の際には、本市でも希望者を対象に学びPCを使って、家庭にしながら授業に参加することができたと、学校だよりのほうにも報告がございました。コロナが5類に移行されましたが、今、インフルエンザによって学級閉鎖や臨時休業等もありますので、今後についても考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、プログラミングの教育推進は実施されているか、ちょっとお伺いしたいんですけども、2020年から義務教育の中で、プログラミングが必須化されました。その実践に当たってのタブレットPCを使った教育プログラムを、積極的に取り入れている自治体もございます。

本市においての実施の方法等、何年生からやっているか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） プログラミング教育の現状についてお伝えいたします。

文部科学省その他、県もそうなのですが、プログラミング教育について、いわゆるプログラムを作ることが目標ではないと。また、プログラマーを育成することが目標ではないので、プログラムをベースとした考え方が理解できるような授業内容にして、子供たちに、そういった考え方を定着できるようにしていただきたいというのが目標でございますので、いわゆるプログラミングをするプログラマー的な要素の授業は、実際にはまだ学校では、教育委員会の管轄ではやっておりません。授業の中で、プログラマー的な形での授業、紙ベースになってしまいましたが、もちろんICTを使う場合もありますけれども、そういった授業の中から。ただ、かなり進んできましたので、次はやはりある程度、プログラミングの方向に進んでいかなければならないというふうには思っております。まだ学校全体が、プログラマー育成じゃないんだというふうに、まだ軸足がありますので、その点については軸足を少し移して、いわゆるプログラマー的な要素も、授業の中で、やはり取り入れていきたいと、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。授業の中で取り入れているということです。

自分もプログラマーとして、今も現役でやっていますので、ちょっと興味があったので質問させていただきました。

このGIGAスクール構想は、これからの政府の政策方針や技術の進化によって、いろいろ変わってくると思います。遅れることなく進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。児童生徒が使用している端末について、3年ほど経過しております。去年の9月定例会で一般質問させていただいたんですけども、タブレット端末の使用期限について、このときに執行部の回答で、5年の契約になっておりますという答弁を受

けているところがございますが、その間、3年ほど経過しておりますけれども、リプレイス等を行われているのか、また、故障や破損など発生していないのか、お伺いたします。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） タブレット端末のリプレイス及び故障状況についてお答えいたします。

GIGAスクール構想に基づき、本市で導入しましたタブレット端末は、今年度で3年目を迎えております。端末については、クロームブックを導入いたしましたが、耐用年数は5年程度と言われており、現在までにリプレイス等は行われておりません。耐用年数を目安にして、リプレイスを考えております。

故障及び破損につきましては、導入以降、小中校合わせて1,786台のうち150台ほど、1割弱で発生しております。本端末は、保証サービスを付帯して全台導入しており、バッテリーの消耗による不具合等の一部原因を除いて、無償修理が可能となっております。この保証サービスの適用期間についても、導入から5年となっておりますので、今後の端末のリプレイス時期を見極めつつ、より高い学習環境を実現できる端末を検討・選定してまいりたいと思っております。

文部科学省のほうの方針として、来年度予算あたりから、まだはっきりした数字は出ていないのですが、5万円前後の補助をしたいと。前回は4万5,000円でしたか、4万円でしたね。実際には、ソフトを入れたりなんかをすると8万円ぐらいかかるんですね。やはり今回も、半額程度は文部科学省で補償するけれども、それ以外は自治体というふうな方針になるかと思いますが、一応、前回と同程度の補助は考えているというふうな話を文部科学省のほうから承っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 承知しました。端末のバッテリーが尽き始めたり、電池の持ちが悪くなるなど、いろいろございます。また、落下によるパネルの破損だったり、いろいろあると思っておりますけれども、3年ほど経過しておりますので、大分、使い方も慣れてきたのかなと思っておりますので、引き続き対応をお願いいたします。時間がないので進めます。

次の質問に移ります。スポーツ施設及び多目的ホールの整備についてでございます。

本市でのスポーツ施設は、烏山武道館をはじめ、老朽化が著しい状況でございます。中央公園にある烏山武道館は、旧耐震構造で築45年以上が経過しており、老朽化が著しく進んでおります。同じく中央公園にございます烏山体育館に至っては、使用禁止の状態です。また、公民館も同様に老朽化が著しい状態でございまして、烏山公民館、境公民館、七合公民館は、い

ずれも旧耐震構造で築40年以上、烏山南公民館、南那須公民館については、耐震改修は済んでいるものの、それぞれ築43年、37年と進んでおります。

公園やイベント、スポーツや展示会、資料館などを可能とした多目的ホールの整備について、検討してみたらどうかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） スポーツ施設及び多目的ホールの整備についてお答えをいたします。

現在、様々な問題を抱える公共施設の横断的な考え方を示す、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の更新、統廃合、長寿命化対策を計画的に行うことにより、財政負担を軽減するとともに、最適な施設配置の実現を図ることとしています。

特にスポーツ施設や生涯学習施設につきましては、昭和40年から昭和50年にかけて整備されたものが大半を占めています。議員がおっしゃるとおりです。耐震性や設備の老朽化、そして機能不足など、非常に多くの課題があります。

こうした状況を踏まえて、今年度、生涯学習関連施設について、市民アンケート調査を実施したところでありますが、非常に多くの方々から、老朽化が指摘されているとともに、緑地運動公園などのスポーツ施設の充実をはじめ、コミュニティーセンターや音楽ホールなどの設置も望む声が、多くあります。

こうした市民からの要望等も十分に踏まえ、公民館や図書館、スポーツ施設を含めた全ての生涯学習施設について、現状と課題の詳細な分析を行っているところであります。令和6年度には、公共施設等総合管理計画の下部計画となる個別施設計画を策定の上、望ましい生涯学習施設の在り方について整理させていただくとともに、財源確保策の対策として、調査研究をしていきたいと思っています。

決して、庁舎だけを造ろうと思っているわけではなく、ランドデザインとあって、全体的なものを考えております。やはり限られた市有地ですので、そこを上手に使うための、今は検討をさせていただいております。決して、ホールや運動施設を造らないとか、文化施設を造らないのではないので、その中に大きく全部含まれておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 文教福祉常任委員会では、今年の10月10日から11日にかけて、視察研修で福島県檜葉町を訪問し、ならばスカイアリーナを視察しました。このならばスカイアリーナは、「地域交流の輪、活気の広がりここから」をコンセプトに、平成31年4月にオープンしました。地上2階建ての鉄筋コンクリートで、延べ床面積6,600平方メートルです。烏山体育館の約4.5倍の大きさです。1階には、フットサル1面を設けることができるアリーナと、25メートルの屋内プールがあり、2階にはフィットネスジム、キッズ

ルーム、1周265メートルのランニングコースがございました。

本市におきましては、この檜葉町のような大規模ホールまでは必要ないかもしれませんが、身の丈に合った多目的ホールの整備を行ったほうがよいと思いますが、いま一度、伺いしますがいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい。私も同じように思っています。身の丈に合ったものを造ってきたいし、皆さんに活用していただきたいと思っています。一度も思わなかったことはありません。最初に私が議員になったときから、それは思っておりますので、皆さんと変わらないと思っております。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） また、はたちを祝う会、成人式ですね。我が市においては、風月カントリークラブで行っておりますけれども、近隣自治体では、那珂川町であれば、小川総合福祉センターあじさいホールで行っておりまして、さくら市では氏家公民館ホール、高根沢町では高根沢町町民広場、茂木町では茂木町民センターゆずもホールというところで、2020年にリニューアルしたところなんですけれども、市貝町では市貝町民ホールなど、自前の公共施設で行っておりますので、ぜひ、我が市でも公共施設、こういったところで行えるようなところを造っていただければと思います。先ほど、市長からも答弁もあつたとおり、スポーツ施設、多目的ホールの整備は、多くの市民が望んでいるところだと思います。

また、檜葉町のならばスカイアリーナでは、大相撲の巡業やプロバスケットボールの試合も行っているそうです。やはり生のスポーツ観戦というのは、迫力ある動き、特に子供たちに夢や希望を与えることができるのではないかと考えておりますので、ぜひ、検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。酪農家への支援についてでございます。

2021年以降、コロナ禍による物流の混乱や、経済活動の再開により物価が上がり、去年2月のロシアによるウクライナ侵攻をきっかけにさらに上昇し、また、円安が進んだことで、飼料や電気代の高騰をまともに受けました。

本市において酪農家への今までの支援の内容、また今後、予定されている支援があるのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 酪農家への支援策についてお答えいたします。

今なお続くウクライナ情勢、長引く円安、そこに追い打ちをかける電気料金の高騰などに端を発する物価の高騰は、本市の農業生産現場におきましても、多分にその影響を受けているこ

とは、議員御承知のとおりであります。

畜産農家が使用しますトウモロコシ・大豆などのタンパク質を多く含む配合飼料の値段は、令和2年度に1トンあたり6万5,000円程度であったものが、現在は9万円をはるかに超えております。また、乾燥させた牧草の値段も、昨年と比較すると大幅に上昇しており、もはや採算が取れないほど畜産農家の経営を圧迫している状況にあります。

こうした状況を踏まえ、国では、国と畜産農家で拠出する配合飼料価格安定制度により、基金から飼料価格の上昇分を補填しているほか、さらなる生産コストの削減や、国産飼料の利用拡大に取り組む畜産農家に対しては、新たな補填金制度を講じるなど、様々な対応を図っているところであります。

これまでの本市の取組につきましては、令和4年度に新型コロナウイルス対策臨時交付金を活用し、市内で産畜経営を行う酪農、肥育、養豚、養鶏農家に対して、高騰する飼料代の一部を補助する事業に、約2,800万円充当させていただきました。

現在のところ、飼料高騰対策や、電気代高騰対策などの市の独自の支援は行っておりませんが、引き続き、先行き不明な物価状況の動向を注視し、他の自治体や関係農業団体との連携を図りながら、酪農家のみならず、市内の農業者全般への支援策を検討してまいりたいと考えております。

一環として、これかなというのを感じております。先月、本当に岸田総理がいらしてくださったときも、そういう話を座談会でさせていただいたりしていたので、随分違うのではないかなと思っていますが、まだ具体的な案を私たちのほうにいただいておりますので、なるべく寄り添えるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 先ほどの市長からの答弁にあったとおり、飼料の高騰についてなんですけれども、高騰だからといって食べさせないわけにはいかないし、いきなり国産に切り替えることもできないと思います。

牛乳の需要については、8月の入荷は改定があつて上がったものの、全然追いついていない状況だと思います。

また、今年は特に夏が暑かったので、電気も例年より多く使用したと思いますので、電気代も非常に高くなっているかと思っております。

また、酪農家にとっては、子牛も大切な収入源でございます。子牛があり得ない価格で取引されて、買取り手のない子牛もいると聞いております。以前は10万円以上で売っていたのが、去年、聞いた話ですけれども、5,000円ぐらいになっちゃうとかそういう。僅か5,000円ですから、耳を疑うような金額です。このような現状も、多くの市民に知ってい

ただきたいと思います。

また、確認なんですけれども、全国などで組織される中央酪農会議によると、酪農家の数なのですが、今年の9月時点で、全国で1万600戸、栃木県で504戸でしたけれども、那須烏山市は何戸あるのかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） お答えいたします。

今現在、令和5年2月現在の調査時点でございますけれども、酪農家については22軒ございます。ちなみに頭数につきましては、2,129頭となっております。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） これは、栃木県では何番目の数になるか、お伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 数につきましては、ちょっと全部の集計を見ていませんので、順位については、後ほどお答えいたします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） この酪農家の補助なんですけれども、今までですと、1頭当たりの補助金とかを出していたと思うんですけれども、今後、補助金を出す予定があるかお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） ただいまの市長答弁にありましたように、去年は新型コロナウイルス対策臨時交付金を使いまして、乳用牛に対して1頭500円、肉用牛については1頭当たり400円、豚については200円、鳥については100円という補助をさせてもらったんですけれども、今のところ新型コロナウイルス対策臨時交付金の活用は考えていませんので、今後、国・県の動向を踏まえながら、市独自の対策も考えたいと思っています。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 那須烏山市単独では、厳しいところもございましてけれども、ぜひ、県や国に要望活動を行っていただいて、少しでも多くの酪農家ほかも含めて支援をしていただきたいと思います。私の家も酪農家だったんですけれども、2代で、私の代でもう廃業しておりますので、こういったことがないようによろしくお伺いいたします。

じゃあ、次の質問に行きます。栃木県では、牛乳の消費が落ち込む8月と12月に新たに栃木県民牛乳消費拡大月間として制定しました「とちぎ☆夏ミルク」「とちぎ☆冬ミルク」と、県民運動として牛乳の消費拡大を図ることにしております。

本市において、牛乳消費の啓発活動を行っているのか、また、イベントの開催を行ったらど

うか、お伺いいたします。この一般質問通告書を出したのが11月上旬だったものですから、新聞にも掲載されていましたが、那須烏山市におきましても、議長、市長をはじめ、はっぴを着ていただいているということを確認させていただいたのはありがたいところでございますけれども、今後についてお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一般社団法人Jミルクにおいては、毎年6月を牛乳月間としています。ただ、この全国2位の生産を誇る生乳のさらなる消費の拡大を図るために、県内において夏休みの消費が減る8月、あと、寒さで消費が減る12月を、栃木県民牛乳消費拡大月間としていますので、今日は議長の提案で、このようなはっぴを着させていただいております。県北五市では、全市で実施することになっています。

主なイベントとしましては、ミルクキッチンカーによる牛乳や乳製品の重点販売、牛乳普及協会によるプレゼントキャンペーン、SNSによる普及活動などを行っています。

また、本市においては、12月1日号のお知らせ版やホームページを活用しまして、消費拡大に向けた啓発を行う予定になっています。

ただ、イベントの開催とかいうのは、タイアップ関係との連携を図りながら考えていきたいと思っておりますので、今のところはありません。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 栃木県の牛乳普及協会では、ミルクキッチンカー、ミルット号の出店についてもやっておりますので、ぜひ、そういったところも含めて、啓発活動、イベント等に出演していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。確定申告の件についてでございます。二項目ありますので、併せて質問させていただきます。

今年の10月1日からインボイス制度がスタートしました。請求書の発行や受け取る際に、様々な変更が生じます。また、売上1,000万円以下の消費税の免税事業者にも、インボイス制度に対応する必要がありますが、本市での対応、案内や説明についてお伺いいたします。

また、確定申告の受付について、現在は烏山庁舎にて行っておりますけれども、以前は、烏山庁舎、南那須庁舎と分けて実施していましたが、今後は以前のように分けるのか、この2つをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、税制部門での市の広報やホームページを活用して、インボイスに関して税務署が主催して制度説明の周知を図ったりしています。

窓口での相談を受けた際は、税務署の消費税軽減税率インボイス制度電話相談センターなどを案内させていただいています。

商工事業者向けの支援としましては、相談があった場合は、制度の周知、また、那須烏山商工会において、会員宛てに各種の通知を行っているということで、インボイスへの対応をどうしたらいいか、申請手続の支援や、あとは対応しないことでの取引上の不利を被ったなどの相談を、適宜しているそうです。最近では、月に10件以上の相談があり、商工会では、法人会や青色申告会で説明会が開催されております。

農業関係の支援では、認定農業者等の担い手には、インボイス制度の概要を示したリーフレットの送付や、また、昨年12月8日に、塩谷南那須農業振興事務所での説明会も開催されました。

ただ、まだ制度内容を御存じでない方もいるので、相談があった場合は、答えられる場合は答えていただいたり、塩谷南那須農業振興事務所や青色申告会での相談案内を行っているところです。

確定申告の会場につきましては、事務の効率化と経費削減などを図るとして、平成29年2月から烏山庁舎1か所となりました。変更を行った当時は、総務企画常任委員会から一定の評価をいただき、さらなるスムーズで効率的な確定申告を進めるよう御意見をいただいたところです。ただ現在、国のほうで推進する電子申告を活用すれば、また、申告者の確定申告が、期間中であれば自宅で24時間できるということもありますので、そちらを推奨しております。また、それができない場合もありますので、申告の前に相談会をさせていただいて、指導させていただいています。

本市独自としましては、12月にスマホの申告模擬体験や、申告期間前の1月末に還付申告のスマホ操作支援をするなど、電子申告に向けたサポートをさせていただいております。

また、会場は烏山会場ですけど、農業関係の青色申告は、南那須庁舎でやらせていただいているのもありますので、いろんな意味で手分けをさせていただいているのもありますので、よろしくをお願いします。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） まず、インボイスなんですけれども、こちらのほうは、市では相談は何件かあったのかお伺いいたします。

また、確定申告の受付についてなんですけれども、やはり烏山庁舎と南那須庁舎というのは、以前は分けていたんですけど、今回は分けてできないのはなぜなのかを、また改めて質問させていただきます。那珂川町とかさくら市では、地区で分けているんですね。以前、那須烏山市でも分けていたので、住民サービスの向上という点でも対応していただきたいんですけれども、

その2点についてお伺いたします。

○議長（渋井由放） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） ちょっと時間内に終わるかどうかなのですが、まず、インボイスの問合せにつきましては、改めて集計はしておりませんが、税務課職員のほうに確認しましたところ、令和5年度で、おおむね10件程度、税務課に対しては問合せがあります。内容としては、インボイスの制度説明会はありますかとか、あと、適格請求書発行事業者の登録の仕方、方法はどうやりますかとか、うちは登録したほうがいいのか、しなくてもいいのかというような、悩んでいるんですというような問合せが多くなっております。

あと、確定申告を2か所でやっていたのが、今は1か所でやっているのですが、それをまた2か所でできないのかということで、ほかの市町で2か所、3か所でやっているというのがありますが、まず大きく違うのは、2か所、3か所でやっているところは、パソコンがノートパソコンなんです。持ち運びができる。うちのほうは、デスクトップというか、持ち運びができないものでありまして、本市の特性としましては、氏家税務署管内3市3町のうち、一番来場者が多いです。極端に多いです。去年は2,828人で、それよりも2番目に多いところは、2,000人ちょっとです。極端に多いので、窓口以外は税務課全員で対応しているところなのです。ほかの市町は、市民税グループだけで対応しているというのもありまして、日中、全員で確定申告をしているので、本来の業務ができないので、ほぼ全員、残業でやっているということもあるので、どうしてもパソコンが必要になってきます。

以上です。

○議長（渋井由放） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 分かりました。

以上で、一般質問を終わります。すみません。ありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、1番高木洋一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○副議長（青木敏久） 議長の都合によりまして、しばらくの間、私が議長の職務を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、14番中山五男議員の発言を許します。

14番中山五男議員。

〔14番 中山五男 登壇〕

○14番（中山五男） 議場内の皆さん、改めましてこんにちは。私の一般質問から議長が変わりまして、何か新鮮な感じがしているところであります。

今年もいよいよ余すところ1か月になりまして、議会も今年最後の定例会を迎えているところであります。この1年間を振り返りますと、例年のない猛暑が続いたりしましたが、まずは、恐れられていたコロナ感染も、ワクチン接種や、それぞれの自衛策などによりまして、今では、ほとんど収まったように思われます。

しかしながら、毎日のトップニュースで伝えられるウクライナとパレスチナ、両国民の惨状を目にしますと、誰しものが心を暗くしていることと思われます。NHKが今放送しています「どうする家康」の中で、石田三成が最期に残した言葉に「戦いなき世などない。まやかしの夢など語るな」と家康に言い放っていましたが、世界の歴史を振り返りますと、まさにそのとおりかもしれません。私は、戦争の悲惨な傍観者であってはいけないとは思いますが、ただ、1日も早い平和を望んでいるばかりであります。

さて、本題に入りますが、議会議員の主な使命は、行政の監視と政策提言であります。一昨日の議会では、執行部提案の予算、条例改正などで議論を交わしました。そして今日からは、議員が一般質問の中で、市長、教育長に向け、政策的提言などを申し上げまして、それぞれの考え、判断を伺うこととしております。先ほどの高木議員の一般質問の中で、質問、答弁はChatGPTを活用すると簡単にできますよというようなことを申し上げておりましたが、私には、ほど遠いことでして、質問原稿は、今後とも私の全知全能を振り絞って、一字一句を考えていきたいと、そのように思っているところであります。

そこで今回の私の一般質問は、先に通告したとおり、4項目の中から10点につき、市長、教育長の御両名から御答弁をいただきたく存じます。その中では、川俣市長2期目の任期、残された2年間にかけた覚悟と決意のほど、田代教育長からは、未成年者を凶悪な犯罪から守る方策などにつき、お伺いしたく存じます。

では、この先、質問者席から一問一答の方法により申し上げたいと思います。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは早速、1項目めの質問から申し上げます。令和6年度予算編成方針についてお伺いをいたします。

今年もいよいよ11月末ともなれば、既に来年度予算編成時期にかかっているかと思えます。そのことから、市長には、本市が定めた第3次総合計画の中の事務事業を中心に、編成の基本的な考えなどを、各課に指示・伝達されていることと存じます。

振り返りますと、令和5年度の当初予算では、対前年度比7.5%増の120億円と定め、

スタートしまして、各種事業の実施に当たっているところでありますが、その中で、真新しい主な事業を申せば、認定こども園の整備事業で3億2,700万円ほど、こども医療費の助成を高校3年生相当の年齢まで引き上げた予算が6,500万円、小白井トンネルの照明設備のLED化に1億2,300万円、JR烏山線の100周年記念事業に500万円、園芸振興には750万円、JR烏山線利用者の学生の通学費補助に870万円ほどなどの予算で、そのほかの事務事業予算は、例年どおりの計上であったかと存じます。

そこで、令和6年度予算編成に関する基本的な考えと、重点事業とするところ、さらには、予算規模等についてお伺いをいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 令和6年度当初予算編成方針についてお答えいたします。

市の最上位計画であります、第3次総合計画が、令和5年度から令和9年度を期間として策定されたところであります。予算編成の基本的な考え方につきましては、計画の目指すべき将来像として掲げた、「新たな未来への第一歩 市民が主役のまち那須烏山市」の実現に向け、計画の重点事業を当初予算に反映してまいりる考えであります。

併せて、財源を確保するための厳しい選択と集中を実行し、創意工夫で最大の行政効果が得られるよう、前例踏襲型の事業を見直し、一步踏み出した未来志向型の事業に転換するよう努めてまいりる所存であります。

令和6年度の重点事業につきましては、現在、予算の編成作業を進めておりますが、一般会計においては、特に子育てや健康長寿の支援として、認定こども園施設整備事業や予防接種の拡充、重層的支援体制整備事業の実施、環境対策としましては、カーボンニュートラルの推進に向けた、再生可能エネルギー導入への支援、LED化の推進、防災対策としましては、防災集団移転促進事業や農業用ため池の防災対策事業を重点としつつ、そのほか、公共施設等総合管理計画に基づく、施設の集約化・長寿命化、道路・橋梁等の保全事業、DX計画に基づくデジタル化の推進等を考えております。

なお、予算規模につきましては、今後、具体的調整を進めることとしておりますが、認定こども園施設整備事業の継続費が約5億6,000万円計上されることや、防災集団移転促進事業にかかる予算も増加することが予想されておりますので、今年度以上の予算編成になると考えております。他の会計につきましては、水道事業会計において、配水管更新工事、下水道事業会計においては、ストックマネジメント実施計画策定業務等を考えております。

私の目指す市民のための市民参画のまちづくりを着実に進められるよう、全力で取り組んでまいりますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） この那須烏山市第3次総合計画、これに沿った予算編成をするということなのですが、ここには、文言は羅列しているものの、具体的にどこの、例えば、道路でも何々路線については幾らというような事業費なんかも、あんまり詳しいことは書いていないものですから、これはちょっと我々には、分かりづらいところがあるのです。いずれにしても、この総合計画に基づいた予算編成をするということでしたらば、了解をいたしました。

ただ、市長、私らはこういった一般質問の中で、私を含めて一般質問をされる議員は、このことについては、こういう事業を実施したらいかがですかというようなことを質問、政策的な提案をしていますね。しかし、そういう事業が、なかなか取り入れてもらえない。これは、全く私ら議会議員としても、歯がゆい思いもしているわけなのですが、これらのことについて、何かこれは議会の議員からの提案があったから、令和6年度予算に計上するというのがあるでしょうか。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 特に来年の事業で具体的にというのは、まだ発表することができませんが、いろいろな意味で道路の改修等は、皆さんから御意見をいただいたところの改修は、進めさせていただいた経緯があると思います。

また、皆さんからの御意見で、遊具も改善させていただきました。いろんなところで使わせていただいていますし、また、GIGAスクールに関しても、皆さんからの御要望や、プログラミングとかいろんな提案がありましたので、それを取り入れさせていただいたりとか、いろんな部門でしていると思います。

ただそれが、おのおの議員、一人ひとりの提案を取り入れているかと言われると、ちょっと難しい部分もあるかもしれませんが、なるべく皆さんの御意見を反映させていきたいと思っております。大きなところでこれというのではないかもしれませんが、道路関係の事業ですと、今回のトンネルのLED化も、皆さんからの御提案で始めさせていただいていますし、省エネのためのLED化もさせていただいています。

御意見・御提案を取り入れていることを、皆さんからまだ御理解いただけないのは力不足だなと思いますが、今後より一層、議員の皆様の御意見、提案を聞き届けられるよう努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私らも、よその議員のそういった、これはこうすべきではないかというふうな事業についての提案をします。しかし、個人的に考えると、そんなことは無理だよ、それは必要ないんじゃないかなというのも、当然、それはあります。全部が賛成するわけではないのですが、とにかく、市長として、これは取り上げるべきというような事業がありました

ら、これは積極的に予算の中に、まだ令和6年度の予算が固まっていなれば、それはもう各課長の皆さんに精査をしてもらって、再度、検討していただければありがたいなど、そう思っているところであります。

それでは、次の2点目の質問に移ります。市長任期後半2年にかかる主な政策について伺いたいと思います。

川俣市長には、就任以来、早いもので2期目の任期、令和7年11月15日まで、余すところ2年となったところであります。振り返ってみますと、令和3年10月、2期目の市長選挙に掲げられた公約は、覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政を目指しますとありまして、それを果たすための具体的な事務事業名は、まず、新型コロナウイルス対策に始まりまして、子育て支援、学校教育、農林業の振興、防災対策、行財政の改革などを挙げまして、その中で具体的には、72項目の事業名を挙げております。そこで、既に達成したものと、事業に着手し、順調に進行中のもの、開始したものの課題があるもの、いまだ未着手ではないかと思われるものがあります。以上、選挙公約に掲げた72項目の公約実現に向け、コロナ禍や財政難などによりまして苦慮されているところがおありかと存じます。

そこで今回は、次の6事業につき、残された市長任期2年間にに向けた実施方策と、覚悟のほどをお伺いしたいと思います。

まず1点目、新庁舎整備事業であります。新庁舎整備につきましては、市長1期目の任期の中でも強い意欲を抱きまして、その実施に向け、平成31年3月には、庁舎整備基本構想を策定し、その年の8月には、建設場所を中央公園とし、事業費51億円を直に示したところであります。

ところが、令和元年10月の東日本台風の被害による防災集団移転促進事業や、南那須地区広域行政事務組合の事業であります、保健衛生センターや那須南病院の建て替えといった大きな財政的負担が現れたことから、当初の基本構想では、市民や議会の理解を得られないものとして、令和4年4月、構想見直し案を直に示したところであります。その間には、庁舎整備に関する住民説明会を市内12か所で開いたそうでありまして、そこでは、様々な意見・要望があったと聞き及んでおります。

市議会の庁舎整備検討特別委員会の中でも、新築に賛成・反対の両意見がありますし、建設場所を含め、現時点では、意見が一致しているものではありません。執行部では、現在、庁舎整備検討委員会が、建設場所の候補所を、昨日の新聞によりますと3か所選定した中から、それを、これからも現地調査などをして絞り込む作業にかかっているようであります。

以上、私の知る限りの経緯を申しましたが、市長任期残り2年間の中で、新庁舎建設についていかにお考えでしょうか。市長選挙公約の第一とするところは、覚悟と責任と対話でありま

す。市長の覚悟のほどをお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新庁舎整備事業についてお答えいたします。

新庁舎整備事業につきましては、現在、庁舎整備検討委員会において、庁舎方式の在り方、規模、そして設置場所等について検討を進めているところであります。

11月17日に開かれた第6回検討委員会では、総合計画との整合、また利便性、経済性、実現性、将来性の5つの視点から、候補地の二次評価が行われ、中央公園、金井一丁目地内、JR烏山駅周辺3か所に絞り込まれたところであります。

変な話ですけれど、先ほどの高木議員のChatGPTも、同じことを言っていたんだなというのが、私の中ではちょっと思いました。

今後、10年後、20年後の将来というのを見据えて、ホールや体育館など、今後整備が必要な、その他公共施設の再編整備を含めた市の全体像となる、まちづくりのランドデザインの検討が行われることになっております。庁舎整備を含めた一体的なまちづくりの姿を市民にお示しをしながら、候補地の絞り込みが進んでいくことを期待しているところであります。

老朽化している現庁舎の現状や、激甚化する自然災害への対応を考えれば、大切な市民の生命、そして財産を守る防災の拠点となる庁舎の整備は喫緊の課題であり、一刻も早い実現が求められております。引き続き、庁舎整備検討委員会の動きを見守りつつ、市民への積極的な周知と市民意見の把握に努めながら、庁舎整備の実現を目指してまいります。

ChatGPTも言ったように、やはり利便性とか、いろんな条件があると思います。それに鑑みながら、市民と一緒に協働していきたいなと思っています。また、移動市長室やタウンミーティングなどを開催させていただき、市民からのお声をたくさん聞いていきたいと思っておりますので、議会の皆様方の御意見も、できましたら統一させていただくことに、最終的にはなるのかなと思いますが、議論を皆さんもしていただいて、私どものほうに提案していただくことが必要になってくる時期が来ると思います。ぜひとも一丸となって、大きな事業です。ですからしっかりと、私も覚悟を持ってやっております。中山議員、私も頑張りますので、ぜひとも応援をしていただきたいと思います。議論をするのは結構だと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市長、私が伺うのは、2期目に残されたあと2年です。その間に、この庁舎については、どこまで進めたいというような自分の考えというのは、強い信念を持っているのか、ここなのです。この庁舎整備検討委員会に任せるということは、私は決して望んでいません。もちろん、それは市長の諮問機関ですから、そこに方向づけを任せるのは、それ

はいいとしても、最終的な結論を出すのは市長ですし、それを議会に諮って、双方でもう一回議論した上で、最終的な結論が出るわけなのですが、私は、もう少し庁舎建設については、曖昧ではなくて、本当の覚悟のほどを持たないと、これはなかなか進まないのではないかと思います。私たちも今の任期は、私は2年間です。市長も2年間と。その間には、方向づけだけ。ここへ、この程度の規模の庁舎を建てるんだという方向づけだけは、私は決めるべきではないかと思っているのですが、その辺のところは、どのようにお考えでしょうか。

○副議長（青木敏久） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 私も方向づけはしたいなと思っています。そういうことが決まっていけば、グランドデザインができますので、ホール、体育館、あといろいろな文化施設、そういうものも全てが整っていくのではないかなと思っています。今、ある程度の財源を確保させていただいております。それは、一番議員の皆様がお分かりだと思います。これを上手に活用させていただき、運用できるものは運用させていただきながら進めていきたいと思っています。

正直言って、私の今回の任期が終わるときには、市になって20年になります。それで庁舎ができていないというのは、私の中でも不合理だと思っています。合併してから20年も経つのに、いまだに地域差があるのは、やはりよくないと思っています。やはり、1つの市になっていくということが、二十歳になる前ではないのかなと私の中で思いますので、皆様、議員の方々と一緒に、共に庁舎もありますが、この市の未来をつくるための事業に、今、取りかかっています。こんな面白いときはないと思っています。ですから、皆さんとディスカッションをさせていただきながら、本当にいいものを後世に、あのときに決めてよかったねと言われるものを造りたいと思っています。

ぜひとも市へ、そして皆さんの未来を一緒につくっていきたく思いますので、よろしくお願いたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいまの市長の答弁を聞きまして、少々安心はしたところです。私ら議会としても、執行部に精いっぱい協力といいますか、意見を申し上げ、最終的な結論に導かなければならないというふうに強い信念を持っておりますので、これからも協議を続けたいと思っていますところであります。

それでは、2番目のJR烏山線の存続対策についてお伺いをしたいと思います。

川侯市長が選挙公約に掲げられました、先ほど72項目と言いましたが、その中に、JR烏山線の存続につきましては、見当たらないように思われます。しかしながら、これまでにJR烏山線存続に関しましては、市長自らJR東日本大宮支社に要請されまして、様々な活動を行っているようであります。

そのほかにも、利用人員を増やすために、職員が出張する際、極力烏山線を利用するよう回数券を購入するなどしましたが、ところがこの実績は、令和3年度は、僅か440円。令和4年度についても、7,000円であります。ほとんどこれは、実績が上がらなかったんですね。議会側も、烏山線利用向上に関する組織があることから、興野委員長を中心に、烏山線利用向上に僅かながらも協力しているところでもあります。

今年、JR烏山線開業100周年記念に500万円を投じまして、去る10月、烏山駅前広場などで式典、催しなどを盛大に実施したところでもあります。さらに、烏山線利用の学生には、定期券の購入助成金に870万円ほどを計上するなど工夫はされていますが、人口減少が続く中、烏山線の平均通過人員も、令和3年度で1,140人、令和4年度には1,120人と減少を続けております。

烏山線をめぐっては、JR東日本が利用客の少ない地方路線の1つとして、厳しい収支状況を公表していることから、近い将来、地域公共交通の再編審査の場が設けられまして、廃止されることがないか危惧しているところでもあります。

そこで、お伺いいたします。川俣市長には、烏山線の現状を深刻に捉え、存続に向けた方策を速やかに取らなければならないものと存じます。このことを、いかがにお考えか御所見をお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線存続対策についてお答えいたします。

JR烏山線が、本年4月に開業100周年を迎えたことから、各種団体等で組織するJR烏山線開業100周年記念事業実行委員会を設置しました。興野議員にも入っていただいております。各種機関と連携し、市民愛の醸成及び利用向上に取り組んでいるところでもあります。

4月15日には、JR東日本大宮支社が主催しました、100周年記念ヘッドマーク列車運行における駅前でのおもてなし、7月22日には、山あげ祭実行委員会の協力の下、烏山前から山あげ会館前までのコースで行われた100周年記念屋台パレード、10月14日には、100周年記念事業実行委員会主催による記念事業を、商工会まつりや烏山城跡史跡指定記念イベントと連携して、同日開催したところでもあります。これらの事業により市内は大変賑わい、JRからイベント当日の烏山線利用者が、大幅に増加したという報告を受けております。

さらに今年度、JR烏山線通学定期券購入費補助金交付事業、団体利用促進助成金交付事業を創設し、これらの制度も着実に利用いただいているところから、利用向上に貢献できているものと考えています。

加えて、JR、県、沿線市町による烏山線の存続に向けた検討を行っております。これまで、大雨等の影響により運休となった場合、バスによる代替輸送が行われておりましたが、乗客の

少ない午後8時以降の便では、代替輸送を行わないといった見直しを行ったほか、深夜に行っていた保守工事について昼間の実施に切り替えるなど、経営改善に関する調整についても協議を行ったところであり、実際にそのように昼間の工事をさせていただき、下野新聞でも報道していただいたのを、皆さんも御覧になったと思います。

今後も関係機関と連携し、利用者ニーズを踏まえながら、利用向上策に取り組むとともに、ハード面からの支援も含め、あらゆる手段を講じて、烏山線の存続に努めてまいる考えでありますので、御理解のほどをお願いいたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市長、今朝の下野新聞の読者登壇を見られたかと思いますが、これは、芳賀町の25歳の方なのですが、「赤字の烏山線に乗り守る努力を」とこういうふうなタイトルで出していましたね。これは、将来的に廃線になってしまうのではないかと、芳賀町の方でさえ不安を抱いているのです。この方が言うには、大切なのは、自分たちの交通だということだろうと。月に1回ぐらいは、公共交通で移動するのはどうだろうかと。地域の魅力を発信することができるかもしれないと。ぜひ、この大切な鉄道を守ってほしいというような、こういう意見がありました。やはりもうちょっと、これを真剣に守ろうとするなら、まず、高根沢町と那須烏山市がもうちょっと協力して、この辺のところは考慮するべきではないかと思っているのです。

それで、先ほどの市長答弁に大雨の際、運休云々とありましたね。どこが危険で運休するのか。私は、危険なところは、場合によっては那須烏山市が、その事業費を一部または全部を出してでも、そのところを修繕するとか、そういうことができないものかなと思って、私も常々考えているのです。この辺のところはどうでしょうか。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 鉄道の改修というのは、JRがほとんどやっていて、JRの持っている会社というか、下請の会社がほとんどやっていますので、私どものほうで手を出すというのは、ちょっと難しいのかなと思っています。

ただ、この運休に関しては、本当に乗車率が悪い時間帯の場合のことをおっしゃっているので、乗車率のいい、やはり通勤・通学に使っているような時間は、バスによる代替輸送をしていただけるということになっています。やはり夜間、午後8時以降だけバスを出すというと、その日に急に契約をしなければいけないので、なかなか難しいそうなんです。そういうところだけ代替輸送は行わないと言われてしています。

私どものほうで、JRの敷地内を工事するというのは、なかなか難しいのかなと思っています。工事はちょっと難しいと思うのですが、トイレの掃除や草刈りとか、そういうことは業務

委託を、私たちのほうが請け負ってもいいのかなというのは、御提案をさせていただいたり、今は本当にJRと高根沢町と宇都宮市、県とも相談会を一緒にさせていただいて、協議を進めており、様々な提案が出ておりますので、市でも実施できることは、引き受けていきたいなと思っております。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 市が工事を発注して仕事をするなんて、そんなことは一切できるはずがありません。ですから、工事費を市が負担をする、そういうようなものもいかがかなと、私なりに考えているところであります。ただ、私もそれにいかほどの事業費がかかるか分かりませんよ。どこをどの程度、補修すれば運休しないで済むのか、その辺のところは全く分かりませんので、これは、担当課によく調査をさせて、それも私は検討すべきではないかと思っております。いずれにしても、芳賀町の方さえ、この烏山線の存続について不安を抱いているわけですから、地元的那須烏山市、これは住民が、もっともっと真剣に考えるべきじゃないかと考えております。この辺のところを、市長を中心に主導すべきではないかと思っております。

では次に、少子化対策について伺います。

少子化による人口減少の課題は、県内いずれの自治体も同様であります。その中でも、本市は市全域が過疎地域に指定されているとおり、さらに深刻な問題であります。

その対策として、令和5年度当初予算の中でも、「ようこそ！なすから赤ちゃん応援券」事業費として、1,300万円ほどを計上しましたし、そのほか、子供の医療費に6,500万円、妊産婦医療費に280万円、不妊治療費の助成に160万円ほど。私が子育て当時には、到底考えも及ばなかったような新事業が並んでおります。すなわち現在は、揺り籠から墓場まで、手厚い福祉政策が取られているところであります。にもかかわらず、子供の数は減少するばかりであります。その少子化に立ち向かうには、子育てをしながら安心して働けるような環境づくりが重要でありますし、さらに、子育てには女性だけに負担をかけないような仕組みが必要かと存じます。

そこでお伺いします。川俣市長は選挙公約の中でも、妊娠・出産・育児に関する切れ目ない総合支援を考えておられますが、本市の少子化対策に、具体的な妙案をお持ちでしょうか。お伺いをいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市におきまして、国難ともいえる少子化という大きな課題に対応していくためには、将来的那須烏山市を担う子供たちが、心身ともに健やかに成長することができるよう、結婚・妊娠・出産・子育てに至るまで、切れ目ない総合的な環境づくりを推進する

ため、結婚・出産への支援をはじめ、子育て施設の充実、そして、子育て世帯に対する相談・支援体制の充実に努めております。

また、令和5年度からは、健康保険が適用される不妊治療につきましても助成対象に加えるなど、制度の拡充を行ったほか、こども医療費助成の高校生世代までの拡大、そして、子供の一時的な預かりや、学校及び習い事などの送迎等を支援するファミリー・サポート・センター事業も、今年9月から新たに開始したところであります。

また、当初の予定よりも遅れたところではありますが、浸水想定区域内に立地する、にこにこ保育園と、雨漏りが発生するなど老朽化が著しい、つくし幼稚園を統合し、新たな認定こども園の整備に着手できましたことは、大変にうれしい限りであります。園児や保護者も一安心されたのではないかと思料しております。皆さんの御理解、御協力に改めて深く感謝申し上げます。

現在、国による異次元の少子化対策に加え、栃木県においても、とちぎ少子化対策緊急プロジェクトの実施により、合計特殊出生率の改善や、人口減少問題を克服しようと力を入れております。

本市におきましても、国・県・他市町の動向を注視しますとともに、市民からのニーズ等にも耳を傾けながら、地域全体で支える子育て環境づくりに向けて、オール那須烏山体制で取り組みたいと思っているところであります。

また先日、中山議員もいらしていたと思いますが、なすから男女共同参画フォーラムがありまして、その中の講演で、やはり家族全体というか、御夫婦でも協力し合うということが、話に出ていました。そういうことを少しずつ推進していくことで、子育てが楽しく、そして有意義なものだということをお分かっていただけて、出産や子育てを楽しみながらできるように、給食費やおむつの補助とか、そういうこともさせていただきながら進めていきたいと思っております。こういう講演会をやったことで、子育てをしている男性の方々が、あれだけ楽しそうに話してくれたのはよかったなと思っておりますので、また、そういう講演会などを開いたり、座談会みたいなもので、お互いの悩みとかも話せる時間をつくることも、これからは必要なのかなと思いましたので、よろしく御協力のほどお願いしたいと思います。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 家族が協力して家事を分担し、女性に負担が偏らないようにすること、これを目的として、福田知事は、8月から「とも家事」という、共に家事をするというそのような対策を取っているわけですね。

市役所の中にも、子育てしている職員の方々がいると思うのですが、市長、まずは身近な職員に対して、これらのことについては、何か申し上げていることがあるのでしょうか。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まずは、育休を取ってくださいということは、常々言わせていただいています。また、子供さんたちと元気にいられるように、自分の健康管理もよくしてください。家族といるということが、一番御自分も幸せになるということは伝えております。

育休を取るようにというのも勧めておりますので、大分、育休は取れるようになったと思います。今のところは大体、年に何人かは必ず取っていますので、随分、前と意識は違うのではないかなと思っています。お父さんのほうが、育休をかなり取れるようになってきましたが、環境もよくなってきているのかなと思います。前までは、お母さんになる方だけだったのですが、今は男性職員も育休を取っていたり、時短でお帰りになる方もいらっしゃるので、そういう子育ての仕方は私どもでも支援をさせていただいております。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私が職員時代の30年、50年前は、もう男は仕事一筋でしたから、家事のために、子育てのために休むなんてことはもってほか、そういうふうな職場環境でしたよね。しかし、今はもういかに子供を産んで、育てるか、これが重要な時期に差しかかっておりますので、これはまず職員から率先して、そうやって育休を活用するように、市長としては指導伝達すべきではないかと思っております。

では、次の4点目の農業政策について伺います。

本市の農地面積は、市総面積の23%に当たる、41平方キロメートルほどあったことから、農業は米麦を中心に繁栄を続けてまいったところであります。しかし、現代はそれが一変しまして、農業経営による生活の安定は、極めて困難な状況にあることは、市長も御存じのとおりであります。

一部の農業者は、畜産や果樹の生産に主力を注いでいるものの、稲作を中心とした農業経営者には、主食用米の消費減が続く中で、新規需要米、WCS用米への作付転換を推進しているものの、それが、経営安定につながるものではありません。

本市では、園芸作物や露地野菜の転換も遅れております。さらに農業担い手の高齢化、後継者不足によりまして耕作放棄地が増大し、農業生産力の低下を招いていることから、今や本市の農業は、死に瀕しているものと私は思っております。

そのような中、認定農業者を中心とした意欲的な農業経営者がいるものの、川俣市長には、本市農業の現状を捉え、いかなる政策をもって安定経営を図ろうとしておられるのか、お伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農業政策についてお答えいたします。

第3次総合計画におきまして、持続可能な農林漁業育成戦略として重点化を図ることとしております。農業従事者の減少と高齢化が進み、農村地域の活力低下や、耕作放棄地が増加するなど、地域農業の継続が課題となっております。

こうした状況を踏まえ、まずは、農業公社の経営改善や、組織体制の強化に向けた現状分析を進めるとともに、農業生産法人への支援を行うなど、農業の担い手となる法人の育成に取り組んでいるところであります。また、認定農業者等の意欲的な農業従事者の支援・育成、新規就農を促す支援策の充実にも努めております。

一方、国においては、水田の畑地化を促しており、今後、水田の減少も想定されます。土地利用型農業が主体の本市にとっては、転換期を迎えようとしています。このようなことから、従来の土地利用型農業から、収益性の高い園芸農業への転換を推進するとともに、稼ぐ農業の実現を目指したいと考えております。

現在は、J Aなす南との連携を図りながら、設備・整備の負担軽減につながる支援措置を講じているところでありますが、農業従事者や新規就農を希望する方々のニーズを踏まえながら、市独自の新たな支援策につきましても、検討を行いたいと考えております。

また、生産規模の拡大を支援するほか、関係機関との連携強化を図り、農産物の販路拡大など、流通対策や地産地消による消費拡大にも取り組んでまいり所存でありますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。

なかなか、これを作ってくださいと言って作ってもらえるわけではないので、上手にそれは、実際に農業をやっている方々と協働しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解のほど、お願いいたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいまの答弁の中で、関係機関とも連携を強化したいということなのですが、これは当然、そうしていただきたいと。特にその中でも農協ですね。私は、市では農協に対する支援というのは、あまりお金も出してないし、昔と違って、私らが職員時代というのは、農協と農政課というのは強いつながりを持ってまして、常に職員同士が意見交換をしたりして活発でしたが、どうも今は、そういう雰囲気があるのかどうか。もう市役所は市役所、農協は農協という、そういったつながりもなくなっているような気がするのです。あるかないかは、私も定かではありませんが、農協との連携というのは、これは市長、ぜひ必要でありますから、その辺を中心にして、本市の農業経営の立て直しを図っていくべきではないかと考えております。

次、時間も過ぎてしまいますので、道路整備事業についてお伺いをいたします。

令和4年度の行財政報告書によりますと、本市が管理する市道の実延長は、およそ419キ

ロメートルあるところ、改良済み延長は、およそ79.4%に当たる333キロメートルほどでありまして、残りの未改良延長は86キロメートルもあるわけでありまして。

合併当時の改良率は76%でありましたから、それからでは、現在は約3%ほどの伸びであります。僅か3%であります。改良済み延長からでは、約28キロメートルほど改良されているところでありまして。

しかしながら、いまだ未改良延長が86キロメートルもあることから、その市道改良を望む声は各地区にあります。しかしながら、市は財政上、その要望に十分応えられないのが現状であります。

合併以来、本市の主要道路の整備につきましては、財源を補助金、辺地対策事業債等に求めてまいったところでありまして、本市の活性化と市民の利便性を考慮した中で、いかなる方策をもって市道整備を推し進めようとされているのかお伺いをいたします。

○副議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道路整備事業についてお答えをいたします。

道路整備事業につきましては、第3次総合計画に位置づけられた、暮らしやすい都市再生戦略を踏まえ、市街地の回遊性を高める都市計画道路整備や、幹線・主要道路の改良によるネットワーク道路の充実を図ることとしています。

現在、社会資本整備総合交付金事業で6路線、単独事業で2路線、辺地道路整備事業で2路線、計10路線の整備を推進しておりますが、今後は防災集団移転促進事業に関連した2路線、及び都市計画道路1路線の事業着手を考えております。財源の確保に努めつつ、安全・安心な暮らしやすいまちづくりを推進してまいりますので、御理解賜りたいと思っております。

また、国におきましては、八溝地域や県東地域を南北につなぐ広域幹線道路網として、仮称つくば八溝縦貫白川道路、いわゆる八溝縦貫道路の整備に向けた検討も進められております。この道路の整備が実現すれば、茨城県や福島県との広域的な連携が一層強化されるとともに、産業と観光の振興による地域活性化に、大きく寄与することと考えております。八溝縦貫道路の整備実現を図るべく、本市に加え、那須塩原市、大田原市、那須町、那珂川町、益子町、茂木町、市貝町の3市5町にて、八溝道路推進市町連合を結成し、国、県に対する要望活動を展開しているところであります。今後もあらゆる機会を通じて、積極的に働きかけを実施してまいりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思います。

この連合会で、12月17日に、国のほうに要望に行かせていただきます。また、年に一、二回は総会を開きまして、どういうふうに進展させるかを協議させていただいているところでありますので、よろしくお願いたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） これから予算編成にかかるわけですが、1つの枠に収めようとして、もっとも切りやすいのが道路事業関係なんですよね。事業費が大きいですから。この部分は半分にしよとか、これは来年度に先延ばしをということで、現在はどのような方法を取っているか分かりませんが、私の在職当時はそのようなことで、予算獲得に非常に苦勞、苦心をした経験があります。もうこれは、道路の業績というのは非常に重要でありますから、決してむやみにカットすべきではないと思っております。

そこで、何点か再質問をさせていただきたいと思います。道路改良とか側溝整備事業と、この要望・陳情が各自治会から提出されまして、それらを議会も採択しています。ところが、いまだ未着手の箇所があります。これは、箇所と数とか、今後の対応策について。一つ一つは結構ですが、どのような方向づけなのかお伺いをいたします。

○副議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 中山議員も御理解のとおり、要望につきましては、多岐にわたり、相当数の件数を受けております。その中で、議会で採択を受けたものにつきまして答弁をさせていただきます。集計につきましては、那須烏山市が合併しました平成17年からのものがございますので、御了承ください。

要望・陳情をいただきました件数は29件でございます。このうち、対応が済んだもの、これは10件ございます。現在、事業中もしくは一部が完了したものの、応急的に対応したもの、事業実施に向けまして測量を実施したもの、これが14件でございます。差引きしまして、まだ対応に至っていないもの、これは5件でございます。

今後の対応につきまして説明をいたします。

道路整備の要望に関しましては、多額の費用・時間を要しますことから、早急に事業化することは難しいものと考えております。現在、実施中の路線の完了を、まず優先させていただきまして、その後、財源確保に努めながら、事業化に向けまして努力をしております。舗装修繕や側溝整備の要望に関しましては、応急的な補修を実施しつつ、事業化に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

市内のどの地区でも、道路に対する要望は極めて強いものがあり、要望をいただいた箇所を一律に整備することは困難でございますので、どうぞ御理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ただいまの課長答弁で、おおよそ納得はいたしました。全部が全部、採択したところを着工するというのは、難しいかもしれません。しかし、要望・陳情を出して、議会も採択したんだから、もう一、二年後には、遅くとも着工してくれるのだらうと、そう見

込んでいるのではないかと思いますよね。それが、採択しながらいまだ5件が残っているということになりますと、これらについては、なぜいまだ着工できないのか、それなりの理由を各自治会に文書ないし口頭でも結構ですから、申し伝える必要が、ぜひこれはあるのではないかと考えております。そのように取り図っていただきたいと思っております。

次の質問なのですが、今、本市ではこういった道路改良に多額の費用を投じまして、整備しています。ところが、路肩付近に土砂が堆積しているところ、または、白線が消えかけているところが至るところにあります。これは、復旧計画というのは、私からしたら遅々として進まずという感じなのですが、この辺のところは、まず担当課長が予算要求しているのか、していないのか。したにもかかわらず財政担当がカットをしているのか、そのようなところは分かりませんが、その辺の実情も併せまして、お伺いをしたいと思います。

○副議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 路肩に土砂が堆積している、白線が消えかけている箇所の復旧計画についてお答えをいたします。

中山議員御指摘のとおり、新しく整備した道路であっても、時間の経過とともに土砂が路肩に堆積してしまっていたり、区画線が消えかかっていたりしている路線が多いことで、対策に苦慮しているところでございます。

堆積土砂の撤去には、走行に支障が出てしまうような箇所を中心に、これは作業員によりまして、機械を借上げまして、除去作業を実施しているところでございます。また、区画線につきましては、交通量の多い箇所から優先的に、毎年計画的に工事を発注しているところでございますが、なかなか追いついていかないというのが現状でございます。予算につきましては、要求をし、財政当局のほうも、その点は御理解をいただいておりますので、カットされるということはございませんので、私どもの計画的な事業ということで実施しておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私は、元は長く建設課に勤務していましたから、道路については、特に愛着もあるし、関心も持っているわけなのです。

それで、多額の事業費を投入して、きちんとしたセンターラインの入ったような道路に整備をしても、路肩に土砂が堆積をしている、草ぼうぼうになっているというような状況は、例えてみれば、立派な背広を着ていても、この袖口からぼろが出ているような、これと同じじゃないかと私は思っているのです。ぜひ、これからも、これらについてはきちんと整備すべきではないかと考えています。

もう一つ参考のために申し上げます。これは、担当課長は新聞を読まれたかと思っております。

10月16日付なのですが、川崎市内の県道での事故なのですが、白線が摩耗して消えていたことが原因で、タンクローリー車が一時停止をしないで歩行者がはねられ負傷したとして、歩行者側が神奈川県に対して、県道ですから神奈川県に、運転手と県に対して損害賠償の訴訟があつて、これは和解をしたというのですが、それも和解金が、6,700万円ほど払うとなつたそうですよ。ですから、那須烏山市では、そんな訴訟事件というのは今のところありませんが、これも私は、道路の管理者としての瑕疵、過ちですから、ぜひこれから路肩の整備、それと白線の引き替え整備はやるべきではないかと思ひます。この辺のところを、きちんと予算要求してください。

もう一点、道路に関して質問を申し上げます。改良工事に着したものの、用地交渉が行き詰まって工事が中断しているところが幾つか、私も見当たるのですが、こういうところは、これからどうするのですか。

○副議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 用地交渉につきましては、やはり相手方がいらっしゃいますので、大変難しい面がございまして、ただいま、工事がストップしている箇所がございまして。この件につきましては、担当が粘り強く交渉・話し合いを重ね、御理解をいただき、協力をしていただくということのほかございませんので、頑張つてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 私も当時、この用地交渉には、本当に苦勞した経験を持っております。困難であっても、努力してください。

では、次の質問事項。学校教育の中で、学力向上策及び境小学校存続の問題について、市長にお伺ひをしたいと思ひます。

本市、小中学生の学力向上策につきましては、教育長宛てに、幾度となく繰り返し質問を申し上げまして、その御答弁をいただいているところではありますが、今回は、本市の総合教育会議の代表者でもあります、川俣市長に御質問を申し上げます。

まず、学力につきましては、せめて全国平均値、または、県平均値を下回らないよう、各学校での指導ができないものか。特に優秀な成績は望まないものの、せめて世間並みの学力、成績を期待しているところであります。

実は私事を申しますと、私の学生時代、通知表は5段階の評価でありました。私はその最高の5は望むべくもなく、4が僅かで、ほとんどが3以下であつたように記憶しております。だからこそ、本市市内小中学生に上位成績などと申す資格などありませんが、せめて国または県平均の成績を強く望んでいるところであります。

本市の学校教育環境を申せば、耐震改築された教室に空調設備が整った中で、コンピューターと電子黒板、タブレットは全員に配付された中で、英語教育にはALTの配置などをして、教育予算には、議会も糸目をつけなかったと存じます。そのような整備された環境の中で、学校教育に直接関わる教職員の資質に負うところが、極めて多いのではないかと存じますが、そこに課題はないのでしょうか。

以上、申し上げましたが、市長の考える学力向上策についてお伺いします。

時間もないものですから、もう一点、境小学校の存続につきましても、併せて、川俣市長の御所見をお伺いをいたします。

境小学校は平成20年4月に、当時の東小学校を統合しまして、児童数の確保策を図ってまいったところでありますが、それでも児童の減少が続くことから、小規模特認校制度を採用し、存続を図っているところであります。

しかしながら、児童数も56名になったことから、既に複式学級にならざるを得ない状況にあります。今年、私は入学式に参列させていただきましたが、今年も新生徒が、僅か5名でした。文部科学省では、小中学校の標準学級数を法令で12から18学級がふさわしいと定めております。そして、学級数が少ないと、集団学習に制約が生じるなどの課題があるとされていることから、1学年1学級以下の学校は、速やかに統合などを検討するよう求めています。しかしながら、学校は地域の核となっていることから、統合には反対論もあることと存じます。

そこでまず、境小学校で学ぶ当事者である児童の将来を最大限に考慮した中で、境小学校の存続につき、市長としての方針を示すべきと存じます。このことは、いかにお考えでしょうか。2つの点について、御答弁をお伺いします。

○副議長（青木敏久） 中山議員、教育長でよろしいでしょうか。

田代教育長。

○教育長（田代和義） 市長とは、中山議員の御質問の内容等については協議をしておきますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

もちろん、教育委員会といたしましては、市長の公約実現に対しましては、全面的に協力して、バックアップしていくと、そのような体制を整えております。

学力向上策及び境小学校存続につきましても、まず、学力向上策でございますけれども、これは、これまでも中山議員の御質問等にお答えしてきましたとおり、小中学校において、教職員の授業力向上を目指して、スーパーティーチャー育成事業や授業力向上研修の実施、学習指導の改善プランの策定など、小中学校の学力向上のために、様々な活動を行っております。

また、教育委員会から見て、若干弱点ではないかと思われるような中学校の教科につきましても、県教育委員会から指導主事の派遣等をお願いして、烏山中学校、南那須中学校を合わせ

て、同一教科で同一日に研究授業を行って、協議を行うというようなことも実施しております。

また、小中学生を対象に、市独自の総合学習調査も実施し、調査結果から、指導の改善を行うことで学力の向上を図っております。今後も調査結果を踏まえ、各学校と連携し、指導の改善を行い、小中学校の学力の向上を図っていきたいと考えております。

議員の皆さんから、いろいろ御質問されている全国学力状況調査の結果につきましても、若干ここ3年ほど、コロナで実際に試験がなかったり、実施日がずれたりして、正直なところを申しますと、四、五年前に比べると若干下がっております。ただ、学校によっては、全国のトップレベルの成績を収めている学校もございますので、これについて、さらに平準化というか、上のほうで平準化できるように努力してまいりたいと。

次に境小学校の存続につきましてですが、境小学校を含む全ての学校の適正な規模や配置等について協議を行うため、教育委員会の諮問機関として学校適正配置検討委員会を設置し、第1回、ちょっとずれ込んでしまったのですが、本日、6時半から第1回目を実施いたします。

令和6年度中に答申書を出していただいて、その答申に基づき市長以下、協議を行って、また、議会にも提案して、境小学校の将来について決定してまいりたいというふうに思っております。境小学校につきましては、先ほど申し上げた全国トップレベルの学力の結果になっておりますので、小規模、少人数指導のいい面が、かなり出たかなということ。ただ、それと統廃合とはまた別問題ですので、今後、地域住民の方の意見聴取等をしながら、検討委員会の結果等を踏まえて、今後の存続の在り方について検討していきたいというふうに考えております。

いろいろな点で、また、御意見を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） なかなか学力の問題は難しいですね。私は、先生の教育指導の資質、ここによるところが大きいのかなと。先ほど言ったように、これだけ設備は整っているのですから、これ以上、何か欲しいものはないと思うんです。そういう整った中で子供たちを預かって、先生方は指導をしているわけなのですが、それでも、世間並みの学力までになかなか上がらないというのは、やはり先生にも責任があるんじゃないかと思います。この辺のところは、教育長、叱咤激励してください。そうすべきじゃないかと思っています。

それと境小学校は、川俣市長は、学校の歯科医も務めておりますね。そういうふうなことで、少なからず関係を持っていますので、境小学校の存続につきましては、真剣に、まず学童のためにも検討していただきたいと、そう思っております。

それでは、2番目の大きな質問項目を終わりにして、3番目の質問項目に入らせていただきます。

児童・生徒を犯罪から守る方策について、教育長から御答弁をいただきます。

未成年者が犯罪に巻き込まれ、殺害される痛ましい事件が後を絶たないことは、田代教育長も御存じのとおりであります。その中でも去る10月末、上三川町で絞殺された女子高校生の遺体が発見された事件は、本市内でも起こりかねないものと存じます。今回の被害者の肉親には、まな娘を失った無念さから、犯人を切り刻んでも、いまだ愛してならないほどの思いを抱いているのではないかと、私は思っているところであります。

ここにも、異常者による凶悪な児童殺害事件が発生しております。教育長も御存じのことと存じますが、例えば昭和62年には、埼玉県入間市の宮崎勤なる者が、幼女4人を連続殺害し、切断して焼却した後、その遺骨を本人宅へ送り届けるというような、異常な事件が発生しました。

平成13年には、大阪府の池田小学校に男が押し入りまして、児童8人を殺害。教職員を含め15人が重軽傷を負うという、学校内での事件が発生しました。この事件の発生以来、本市内の小中学校では、不審者が校内に無断で侵入できないよう、門扉や塀を強固に改修したところであります。

また、平成29年にも、神奈川県座間市で9名の高校生等が殺害されて、遺体がクーラーボックスに発見されたというような事件もあります。

また、本県内での凶悪事件は、皆さんも御承知のとおり、平成17年、今市市大沢小の1年生の女の子が下校中、連れ去られまして、茨城県内の山中で遺棄される事件が発生しております。

以上のような例の犯罪が発生する都度、本市内の未成年者が事件に巻き込まれないか、危惧しているところであります。現在は、スマートフォンを持ち歩くことが常識になっておりますし、学校教育の中でも、電子機器の使用方法を習得していることから、様々な情報の取得や通信が容易でありまして、悪の誘惑に引き込まれやすい環境にあるものと存じます。それらの対策に、旧南那須町地域では、防災無線により午後3時になりますと、下校する児童の見守りを地域住民の方々に依頼しておりますが、それで全ての犯罪防止につながるとは思っておりません。

そこでお伺いいたします。教育委員会の任務は生徒指導のほか、青少年教育、女性教育などの社会教育に関する事項をつかさどっておりますが、その中で、未成年者が犯罪に巻き込まれない方策として、いかなる指導教育をなさっておられるかお伺いいたします。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 児童・生徒を犯罪から守る方策について、指導についてお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、全国各地で未成年者が犯罪に巻き込まれる事件が後を絶たず、教育

委員会といたしましては、子供たちが犯罪に巻き込まれることが絶対にならないよう、改めて安全・安心な教育環境の保障に努めているところでございます。

現在、学校におきまして、子供たちが犯罪に巻き込まれないために、小学校低学年から中学生まで、発達段階に合わせた指導を行っております。特に低学年の児童からでも防犯行動が取れるよう、防犯標語「いかのおすし」を、指導の機会に合わせて確認しております。

また、学校によっては警察署と連携を図り、警察官の方から直接話を聞く時間を設け、具体的にどのような行動を取るとよいか、実践を踏まえた中で防犯の学習をしております。

さらに、児童・生徒に対する性暴力・性被害犯罪につきましては、国の性犯罪・性暴力対策の強化の方針に基づき作成されました、生命の安全教育のための教材及び指導の手引きを活用し、子供たちが生命を大切にする、加害者にならない、被害者にならない、傍観者にならないための指導を、道徳科、学級活動、各行事の時間を使いながら実施しております。

いずれにいたしましても、現在の事件・事故の大きな要因として、SNSの活用がやはり挙げられておりますので、学校のほうでも、スマートフォンの使い方、またはアクセスしてはいけない内容等について、細かく指導しているところでございます。今後も保護者と連携しながら、子供たちが犯罪に巻き込まれないような指導と対策を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） ぜひ、本市内では、そういった痛ましい事件が発生しないように、学校を通じて指導・教育すべきと思っております。

では、最後の質問です。指定文化財の所在確認についてお伺いをいたします。

全国の都道府県が条例に基づき文化財に指定した美術・考古学品の中で、151点が紛失や盗難などにより所在不明であると。国指定の重要文化財の中でも、139点ほどが行方不明になったと新聞報道があったことは、教育長も御存じのとおりであります。

そこで、本市が保管している国指定の文化財が3件あります。国の選択文化財というのが2件、県指定の文化財が16件、市が指定した文化財が153件、合わせますと174件もあるわけなのですが、この貴重な文化財は、次世代に引き継がなければならないものでありますが、なかなか管理者の代替わりなどによって、価値観の欠如から所在不明になることが懸念されています。

そこで市は、その存在確認を定期的になされているのか。さらに、文化財の維持管理状況につきましても、お伺いをしたいと思います。時間がありませんので、簡単をお願いします。

○副議長（青木敏久） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私も新聞を読んで愕然としたところでございますが、実際問題とい

たしまして、本市でも散逸しているものがございます。

議員がおっしゃった文化財につきましては、県指定の文化財が1点減となっておりますので、県指定は15点となっておりますけれども、結果といたしまして、県指定の文化財の工芸品が2点、市指定文化財では建造物・絵画・古文書が各1点ずつ失われております。また、それ以外の6点が未確認となっております。未確認の文化財6点につきましては、今後、再調査を行う予定であります。持ち主が御高齢で不明になってしまうとか、お亡くなりになった段階で、存在が分からなくなってしまう。または、残念ながら売買されてしまって、譲渡されてしまうというような点もございます。

今後、散逸したものについて、追跡調査を行うとともに、議員がおっしゃったような確認を、年度内とか何年かに1回はしていくような形をしてみたいと。所有者の方に「売るときは連絡してください」と言っても、なかなかそうもいきませんので、やはりある程度、こちらからのアプローチが必要かなとは考えております。

以上です。

○副議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 最後に、これは質問するほうも答弁する教育長も、もう大分短縮させてしまいまして、大変申し訳なく思っております。

以上で質問を終わります。

○副議長（青木敏久） 以上で、14番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時30分とします。

休憩 午後 0時31分

再開 午後 1時30分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の高木洋一議員の一般質問に関しまして、執行部より追加答弁がございます。

深澤農政課長。

○農政課長（深澤宏志） 午前中の高木議員の一般質問の中で、乳用牛の生産額は県内で何位かという御質問がございました。改めてお答えしたいと思います。

まず、乳用牛の農家軒数につきましては22軒、飼養頭数については2,129頭。この軒数について、栃木県の生産額については、県内第4位となっております。

ちなみに肉用牛については、28軒の農家戸数で、飼養頭数は8,651頭になります。生産額につきましては、県内第6位となっておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（渋井由放） よろしいですか。

通告に基づき8番滝口貴史議員の発言を許します。

8番滝口貴史議員。

〔8番 滝口貴史 登壇〕

○8番（滝口貴史） 議場内の皆様、こんにちは。渋井由放議長より発言の許可をいただきました、議席番号8番の滝口貴史でございます。令和5年12月定例会一般質問初日、本日最後の登壇者でございます。

傍聴者の皆様、大変お忙しい中、議会に足を運んでいただき大変御苦勞さまでございます。現在、那須烏山市議会におきましては、ユーチューブでも配信をしております。議場に来られなかった方も、ユーチューブ配信等で見ていただきますようお願いを申し上げまして、質問をさせていただきます。

その前に、過日、下野新聞の読者登壇のところに、私の大学の先輩である元教師の阿部邦男先生の投稿がされておりました。その内容は「善悪の判断力を培う叱咤必要では」ということでございます。先ほど、中山議員が教育長に向かって叱咤激励をしていましたが、叱咤というのは、僕もあまり意味が分からなかったのですが、「叱」と「咤」は、共に叱るという意味です。相手の成長を促し次の改善につながる、教育的目的があるそうです。対する「怒る（いかる）」というのは、何の目的もなく、ただ相手に自分の感情をぶつけるだけという。成長の過程で子供は叱られることによって、物事の善悪の判断力を培っていく。したがって、叱咤されることなく激励だけで育ってきた子供は、大人になっても善悪の判断がつかず、迷惑行為を犯してしまうと考えられると書いてあります。今後の日本の家庭、学校、社会では、叱咤の意味を正しく認識し、叱咤と激励を教育の両輪として、子供を育てていく必要があると書いてありました。まさしくそのとおりだと、私は感銘を受けました。

本日は、執行部の皆様に叱咤激励をしながら、5項目、6つの質問を行わせていただきます。それでは、質問はなるべく短く簡潔に行いますので、市長、教育長をはじめ執行部の皆様には、短く同様の答弁をお願いして、質問者席へ移動して質問をさせていただきます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 1項目めの公共施設の浸水対策について質問をさせていただきます。

令和元年東日本台風の際には、水道庁舎が浸水し、機能不全に陥る危険がありました。万が一に備え、安全な水供給の司令塔となる水道庁舎の浸水対策を含めた改修が必要と思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 水道庁舎の浸水対策を含めた改修についてお答えいたします。

令和元年東日本台風の際には、城東地区が浸水し、基幹水道施設である城東浄水場や水道庁舎が甚大な被害を受けました。これにより、市内各地で断水が発生し、市民生活に非常に甚大な影響を及ぼすことになってしまいました。こうした被害を最小限に抑え、安全な水の供給を図るため、まずは、城東浄水場への防水パネルの設置及び、電気設備のかさ上げ等の工事を優先して実施したところであります。

一方、水道庁舎につきましては、市民生活に必要不可欠な水の安定供給を図るための司令塔となるため、極めて重要な施設であると考えておりますが、浸水対策等の対応が遅れている状況にあります。

記憶に新しい、今年9月に発生した台風13号では、完成間もない日立市役所が、隣接する小河川の氾濫により地下の電源設備が浸水し、市役所が機能不全に陥りました。このように、全国各地では、自然災害による想定外の事案が多発している中、東日本台風と同等や、それを上回るような災害が、いつ起きてもおかしくない状況であることを踏まえ、まずは、水道庁舎における一番のウイークポイントである電気設備の抜本的な対策が急務であると考えております。

このようなことから、令和6年度には、水道庁舎の電気設備と併せて建物の劣化度について調査を行う考えであり、調査結果を踏まえ、必要な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今回の答弁の中で、日立市役所という言葉が出てまいりました。私も興味を持つということは失礼なのかもしれませんが、日立市役所まで行って、被災の状況を見てまいりました。たまたまそのとき、総務課の担当の方がいて、細かく案内していただいた次第でございます。

その中で、現在までも同じ場所で建て替えたのですが、小河川の上に建てたものですから、2河川が合流するところになってしまうんですね。暗渠でうまく抜いたんだけど、その暗渠に予定よりも水が来ちゃってあふれたということ、詳しく説明をいただきました。本当に言葉で簡単に言えば、想定外だったと一言で終わってしまうのですが、その担当してくれた方が言っていた言葉は、これからは、想定外という言葉は使いにくいという。想定外のさらに想定外まで想定しなくてはいけないという言葉が、すごく印象だった気がします。

水道庁舎における一番のウイークポイントである電気設備の抜本的な対策が、急務であると答弁いただいたと思いますが、令和6年度中には考えるということですが、どのような考えを持っていますか。課長、お願いします。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいまの滝口議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、市長のほうからも答弁がありましたとおり、令和元年の台風の際には、城東浄水場、また水道庁舎が被害を受けまして、まずは城東浄水場への対策ということで、防水パネルの設置、電気設備等のかさ上げなどの工事を優先して実施してきたところでございます。

令和6年度ということで、これまで水道庁舎の浸水対策としては、なかなか対応が取られてこなかったというところに関係してくるところでございますが、まずは、電気設備の対策ということで、そちらを第一に考えたいと思っております。

水道庁舎の電気設備は、現在、庁舎南側の屋外に高さ20センチメートル程度のコンクリートの基礎の上に、キュービクル式高圧受電設備が設置されている状況にあります。そのようなことから、電気設備については、早急に浸水対策を検討したいと考えております。

また、水道庁舎への浸水対策というところで、建物に関する浸水対策については、劣化度の調査というものを行った上で、対策のほうを検討してまいりたいと考えております。

水道庁舎については、平成5年3月に竣工し、新耐震基準により建築された建物ではありますが、建築後30年を経過しております。水道庁舎は、本市最大の基幹水道施設である城東浄水場を常時監視する建物であり、万が一、施設に異常があった際には、職員が即座に対応を行わなければなりません。非常時においても、市民の方々へ安定的な、また、安全な水道水の供給を第一に考えていかなければならないと考えております。

このようなことから、令和6年度については、まず、建物の劣化度診断、そして電源設備等の対策ということで、そちらのほうの調査を行い、その結果を踏まえて、必要な対策のほうを検討して、また、講じてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市長の答弁を、もう一度聞いた感じがしましたが、ありがとうございます。

それで、城東浄水場のような防水パネルの対策はしておりますか。それは、早急にしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま、防水パネルということで御質問いただきました。

確かに、滝口議員がおっしゃるとおり、今現在、防水パネルというものについては、建物の出入口等には設置等はされておられません。早急にその辺の設置についても、建物とどうしても関連してくる部分があります。構造的にどのようなものが一番経済的、また、効果的なものなのかということにも関係してくる部分でございますので、来年度に調査等も行い、また、どの

くらいの期間であったりとか、あとは費用であったりという部分も勘案した上で、急ぎ設置に向けて対応のほうを図りたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほど、冒頭にも申しましたが、想定外という言葉は、これから使えないような世の中になっていくと思うんですね。そういうときに、来年度の出水期にあふれて浸かった場合は、令和6年度に対しては、どのようなお考えをお持ちでしょうか。そのときに準備するのではなくて、今対策しないと、やはり想定外ということは、もう使っては困っているんですよ。令和6年度にあふれてきた場合は、どうなさるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） 想定外というものは、今後は使えないというお言葉は、確かに私もそうであると考えております。

来年の出水期にどうするのだということについてであります。その辺は、当然待ったなしの部分であるかと思っておりますので、早急にその辺の対策のほうの検討を行いまして、万が一の際に備えて対策が取れるよう、総合的に判断して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本当に早急に対策をやっていただいて、ものだけでない対策もできると思います。本当は、しっかりと庁舎という形で全体的に直していければ、一番、やはり予算もかけてやっていくのがいいんですけど、先ほど申しましたように、想定外では済まされないということ肝に銘じていただいて、命をつかさどる水のことですから、どうぞよろしく願いをいたしまして、次の浸水想定区域にあるB&Gプールについて質問をさせていただきます。

整備後35年が経過するB&Gプールは老朽化が進んでおり、大規模改修、何らかの対策が必要と考えます。

また、令和元年東日本台風の際に荒川の氾濫により、危うくB&G海洋センターが浸水による被害を受ける危険性がありました。安全な場所への新築移転も含めた検討を行うべきだと思いますが、いかがでしょうか、お考えを伺います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） B&G海洋センターの今後の対応についてお答えいたします。

南那須B&G海洋センターは、昭和61年に竣工し、平成元年にB&G財団より、旧南那須町へ無償譲渡された施設であります。建築後25年経過した平成24年に、B&G財団の補助を活用し、プールの屋根、プール槽の塗装、管理棟ロビーの増築等の改修を行いました。

しかしながら、給排水管は設置当時のまま更新されておらず、たびたび漏水が発生している状況であり、プールの塗装についても剥離が目立つため、今後の安全な利用に支障を来す恐れがあることが懸念されており、改善が求められています。また、B&G海洋センターは、浸水想定区域に設置されており、令和元年東日本台風の際は、建物への浸水は免れたものの、危うく大きな被害に遭うところでありました。

近年の異常気象により、全国各地で自然災害が頻発化・激甚化している中、今後も東日本台風と同規模以上の災害に見舞われる危険も想定されています。このようなことから、現施設を大規模改修の上存続させることは、安全・安心の観点から見れば、必ずしも万全とはいえず、議員御指摘のように、より安全な場所への新築移転につきましても、検討する必要があるのではないかと考えております。

令和6年度には、スポーツ施設を含む生涯学習施設に関する個別施設計画を策定の上、今後の施設の在り方について方針化を図る予定としております。その検討過程の中で、プール施設の在り方についても整理させていただく考えでありますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 何点か再質問をさせていただきます。まず、B&G財団というのは、どのような財団でしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの、B&G財団とはというところで、簡単に御回答します。

こちらの財団は、1973年に設立されまして、今は公益財団法人となっております。当時、青少年の健全育成ということ掲げまして、まずは、海洋レクリエーションを中心に、施設づくりや、指導者づくり、組織づくりに取り組んで、自治体とともに時代の変化に応じた課題解決ということで、取り組まれている財団になります。その時々に応じた補助メニューなども示されておりまして、現在は、地域活性化と地方創生を重点的に取り組んでいる団体になります。以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） そのようなB&G財団から、先ほど、昭和61年に造っていただいて、無償譲渡して、今は市にあるということでございますね。それを確認させていただきました。

それと現在、このB&Gプールを利用されている小中学校は、どれくらいあるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいま、市内の利用学校ということで御質問いただきまし

たのでお答えします。

現在は、烏山小学校、烏山中学校を除く各小中学校のほう、そちらが利用されています。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、来年度個別計画をつくっていくということでございますが、私のあくまでも私見でございますが、今の危険な場所からプールもどこか、緑地運動公園辺りに移動していただいて、緑地運動公園をスポーツ公園として都市公園化していくことということは可能だと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの緑地運動公園をスポーツ公園にということで、B&Gプールもそちらのほうに移転はどうかという私見を踏まえてということで、御質問いただきました。

先ほど、市長のほうからも回答申し上げましたとおり、来年度、個別施設計画を策定する中で、そのような施設の在り方等についても検討を進めてまいります。場所については、そのときに、また改めて考えることになるかと思いますが、今、御提案いただいたところも1つの方向性としてはあり得るかと思えます。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私も、このB&Gプールに少し思い入れがありますので、話をさせていただきます。

できた当時、少年の船というのが、南那須町では行われていました。私も小学校6年生のときに、B&Gに選ばれてなのか、行かされてなのか分からないですが、研修に行かせていただいたことがあります。前にもここの議会でも、小学生、中学生の泳ぐということにいろいろありましたが、今現在、泳ぐことができない子供たちが増加しているのも事実です。

私も3年前にちょっと病気をしてから、全くもって今は自信がありません。B&G財団は、言うまでもなく現在、災害大国日本から防災大国日本へというのをキャッチフレーズにして行動しております。このB&G財団との縁を切らさないように、しっかりとした財団の、先ほど課長にお答えいただいたように、補助メニューもたくさんあります。うまく活用していただくようお願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

武道館の空調設備の導入について質問をさせていただきます。

平成28年に整備された市武道館には空調設備がなく、新型コロナウイルスワクチン接種会場として使用された際には、暑さのため、市民から多くの苦情が寄せられたのは、皆さん御存

じのとおりだと思います。

夏場には35度を超えるような猛暑日が続く異常気象を考慮すると、空調設備は必要と考えるが、市長の考えをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市武道館における空調システムの導入についてお答えいたします。

市武道館は、剣道・空手道場、柔道場を有しており、武道以外にも、体操やキックボクシングの練習等でも利用されております。

また、市保健福祉センターが大規模修繕工事を行っていた都合上、令和3年5月8日から令和4年3月20日までの間、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場としても利用されていたところであります。

御質問のありました空調設備につきましては、武道館建設時の武道関係者会議の中でも設置の要望は出てはありましたが、県内他市町の設置状況を調べました結果、当時、空調設備を設置している武道館はございませんでした。また、県北体育館武道場には、空調設備が備わっておりますが、空調設備を稼働させた場合の使用料が高額となり、利用者がほとんどいないという実情でありました。こうした設置状況を踏まえ、空調設備の設置を見送った経緯がございます。

しかしながら議員御指摘のように、ここ近年の夏は、35度を超える猛暑日が続き、施設を整備した当時とは状況が大きく異なっております。施設内が異常な暑さになる場合には、運動を控えるなどの対策が取られておりますが、こうした猛暑日が毎日のように続くとなると、いつまでも運動を控えるということは、現実的ではありません。

また、市武道館は、最大で350人を収容する指定避難所にも指定しておりますが、空調設備のない真夏や真冬では、指定避難所として十分な機能を果たすことができないことも懸念されております。

こうした状況を十分に踏まえ、施設利用者のニーズや気象の変化に伴う他市町の設置状況、そして、指定避難所としての在り方に加え、施設使用料の見直しも見据えながら、空調設備の必要性につきましては、改めて検討をさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどをお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 新型コロナウイルスワクチンの接種会場には、私も幾度となく伺わせていただきました。そのときに、川俣市長が毎週のように来ていたというお話をお聞きしました。市長には、何でここは空調がないんだという文句みたいなのはありましたか。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 実際に熱中症になった方もいましたし、職員も、ずっと座って事務を執っている方は、本当に汗だくになってしまって、待っている方々の最後の15分の待ち時間が、パイプ椅子なんですけど、シートが汗で濡れてしまったりとか、いろんな苦情はいただきました。私の中でも、どうにかできないのかなって。ただ、最初の1年は、1年かからないのかなと思っていたのが延びましたので、本当に空調は必要なものではないのかというのは、いろいろ考えさせていただきましたが、ちょっと財源的なもの、一時的なことだということで、見送らせていただきました。

ただ、これからの、先ほども言ったように、気象状況とかそういうのに鑑みますと、必要性が出てくるのかと思いますので、その辺はよく検討させていただきたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 市長のところにもいっぱいあったみたいな話でしたが、私のところにも、個別にいろいろ言われました。

その中で、注射で具合が悪くなったんじゃなくて、暑くて具合が悪くなっちゃったんだと、そういう言葉で言われました。今、何となく前向きに、これから検討していくようなお話でございましたが、現在、生涯学習課のほうで、武道館に後づけでつけるというのは、概算見積りなんかはしたことは過去にあるのでしょうか。

○議長（渋井由放） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） 空調をつけることの見積りを検討がされたかということだと思うんですけども、具体的な見積りを取ったというのは、申し訳ございませんがありません。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの答弁の中で、保健福祉センターの改修工事と重なって、やむを得ず武道館を使ったということですが、何よりもこれから先は、那須烏山市の武道館は、避難所として、先ほど、350人規模の避難所としてということも答弁があったと思います。暑い夏、寒い冬、両方ありますけれども、市民を守る施設が、人間を守れない施設では、本当にこれは困ると思います。しっかりと、先ほどの検討というのは、最重要の検討だと理解してよろしいか、一言だけお願いします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 時期までは申せませんが、検討は重要だと思っておりますので、進めていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、次の質問に移らせていただきます。3番目、学校適正規模検討委員会の検討状況について質問をさせていただきます。

令和5年度から令和6年度にかけて、学校適正規模検討委員会を設置し、具体的な検討が進められることになっていると思います。先ほど、中山議員の答弁の中で、本日第1回目を行うということが分かりました。今年度は、5回程度の委員会を開催すると説明を受けていましたが、現在の進捗状況について改めて伺います。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 当初、学校適正配置検討委員会というふうな名称で今年度発足させて、来年度中に答申をいただくようにしていきたいというふうなお話を、前の議会にも上げさせていただいております。一応、名称につきましては、学校適正規模検討委員会というふうな名称に変更しましたが、内容につきましては、これまでと同じような考えであります。

滝口議員から、今年の3月議会において、小中学校の適正配置に関する質問がございました。この際、先ほど申し上げたように、令和5年度中、今年度中に設置して、次年度中に答申をいただくことと答弁したところでございます。第1回目の会議は、本日6時半から大会議室で開催することとしております。若干遅れましたのは、16名の委員の方の選出に手間取ったのと、やはり人数が多いものですから、なかなか開催日程がうまく取れなくて、こちらの初動も遅れたというのが相まって、第1回目の開催が本日にずれ込んでしまったことを、お詫びを申し上げたいと思っております。

現在の学校区、今後の児童・生徒数の推移、スクールバスの運行状況、学校規模に関するアンケート結果をお示しの上、検討に着手することとしております。その後、12月から1月にかけて、市内小中学校の視察を行った上で、適正な学校規模について議論をしていただく予定となっております。今年度につきましては、この後、16名ですので、特に民間委員の方はなかなか一遍に集まれないかもしれませんので、境小学校、七合小学校、江川小学校と、いわゆる単学級の学校、1学年1クラスしかない学校、境小学校と七合小学校、境小学校と江川小学校と2回に分けて、委員の方に視察をしてもらいたいと思っております。その後、2月後半か3月に、その視察状況の意見交換を行うというような形で、年度内に本日を含めて4回を予定しております。

令和6年度中に答申を提出いただくということですが、その間には、12月を一応予定とはしておりますが、主な日程等につきましては、先進地の視察等も考えておりますし、文部科学省でやった、ユーチューブで見られるものがあるものですから、それを今日、見てもらうような形になってはいますが、その他、実際にやっていきますと、単に児童・生徒数が少なくなったからどうこうという適正規模もあるのですが、実際に統合した場合には、どのくらいの通学時間がかかるのか。それから統合した場合に、「統合」が先に出ちゃうような話になっちゃいますけれども、統合した場合に、実際に境小学校を例にとると、これは例に取るだけですだからね、

4クラス減らして、烏山小学校と統合しても2クラスしか増えないんですね。つまり、先生は境小学校の11名が全部いなくなって、烏山小学校に2人しか増えない。そういうふうな学校の適正規模と合わせて、教職員の人数が減るということは、学校の活力が減っていくということなものですから、そういうのも併せて、いろんな条件とかをシミュレーションをしながら、こちらから資料を提示して、委員の方に多角的な面から検討していただく。そういう中で、結論を出していただくというような方針でございますので、今年度と合わせて10回程度は、実施をしていきたい。ただ、委員のほうで、こういうことはどうなんだということであれば、その回数については増減が出てくるかと思えますけれども、そのような形で進めることで、現在、設置を進めているというふうな状況です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今、16名の委員が取りあえず16名。前の答弁では、17名といただいた気がするのですが、1名はまだ見つかっていないという形でよろしいでしょうか。1点それを。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ある団体をお願いしていたのですが、ちょっとそちらがあまり活動していなくて、内部のほうの問題で、ちょっと出せないというような状況だったものですから、1名減になりました。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 先ほどの答弁で、適正な学校規模について、令和6年度中には答申するという内容でした。今年度は5回の予定だったが、4回になるということですが、今年度は、どの辺まで議論を深める予定でしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど答弁したとおり、今後、2回目、3回目は小学校単学級の学校の視察。もちろん視察というのは、単に授業を見に行くだけじゃなくて、学校側からの説明等をしてもらうということになります。その後、各学校を見た結果の意見交換会を行って、来年4月からの5回目以降の委員会の進め方について、検討してもらおうというようなところまで、今年度中にやっていきたいと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 残念ながら、3月の定例会で質問して、ぎりぎり今年度中に、今日行われるということだと思うのですが、疑っては申し訳ないですが、私の通告を受けてから今日にしたんじゃないかという気持ちもあるのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そのように疑われるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、実際はそのようなことはございませんので、それは天地神明に誓ってお答えしたいと思います。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本市におきましても少子化が進行しまして、児童・生徒が減少する中、私は小中学校の適正配置の議論を行うべきではないかと、前々から指摘してまいりました。そのような中、何の説明もなく、境小学校が小規模特認校になったということは、突然の発表で残念でしたし、これはちょっと、この委員会をやってから小規模特認校になったというんだったら意味が分かるのですが、正直、意味が分かりませんでした。そっちが先に来ちゃったということです。本日までやはり検討委員会が、今年の3月に質問しての今日ですから、今年度中に4回ほどやるということで、本当に間に合ったとしか私は思っておりませんが、しっかりと議論をしていただいて、この那須烏山市の子供たちのためにやっていただけますようお願いをいたします。

それと先日、私は栃木県高校、小中学校統廃合問題を問うという勉強会に行っておりまして、その資料は、学校教育課に提供させていただきましたので、教育長も後で見ただけですようお願いをいたします。

あと最後に、この検討委員会は、庁舎整備検討委員会と同じように、教育長の諮問機関だと私は思っております。浸水想定区域内や土砂災害区域にある学校について質問いたします。

これらのことは、学校適正規模検討委員会では、どのぐらい考慮するのでしょうか。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 残念ながら、学校の現在位置の移動に関しましては、この検討委員会では考えておりません。実際問題として、本市の小中学校の半分以上が、ハザードマップで色がついているところに位置しております。敷地自体が全く問題ないようなのは、多分、七合小学校ぐらいだと思います。ほかについては、土砂崩れまたは洪水等の災害に遭って、その場合の移転については、この適正規模検討委員会ではなくて、別な実際に統廃合と、この段階であまり言いたくないのですが、する場合には、今ある学校のところに行くのであって、今ある学校をどこかに移動してというようなことは、予算的にかなり大規模な予算等、建設関係の計画が必要になりますので、この委員会では、そこまでは残念ながら、検討課題にはしておりません。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 本来であれば、そのことまで見越して検討していただければ、そのことも委員に、全て任せるんじゃないかと、もうちょっとそういうことも将来的には考えなくては

いけないよということぐらいは、教えてあげていただければと思います。ただ統廃合すればいいというだけじゃないし、教育長とは何回か立ち話程度ですが、やはり義務教育学校という選択肢の話もこれからあるという話の中で、私も栃木県のPTA連合会で、いろんな学校を視察させていただきました。小山市から那須塩原市、佐野市、足利市、いろんな学校へ訪問させていただきました。この16名の委員さんの中には、僕は小学校関係者は入っているのは当たり前だと思っているんですけど、幼稚園や保育園の人って入っていますか。そこを入れなければ、何となく将来を見越したことになっていないような気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（渋井由放） 大鐘学校教育課長。

○学校教育課長（大鐘智夫） 幼稚園・保育園関係ですが、つくし幼稚園、それと、みどり幼稚園、そちらの園長先生を委員の中に含めております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 園長先生ということは、保護者が入っていないということですね。みどり幼稚園は民間ですけど、つくし幼稚園の園長先生というのは職員なので、そこは何かあまり納得いかないところだと思うのですが、そこをできれば、民間の方、また、あと一人足りないのであれば、幼稚園・保育園、もしくは小・中学校の保護者、そういう方を入れていただければと思います。

以上でございます。

そして、次の質問に移らせていただきます。4番目の質問、他国からのミサイル攻撃による市民の安全確保について質問をさせていただきます。

ここ数年、継続的に発射されている某国からの弾道ミサイルが、日本の上空を飛翔している。万が一の備えを、我が市ではどのように考えているかを伺います。今月21日夜にも、北朝鮮から衛星打ち上げを目的に弾道ミサイルと思われるものが発射され、沖縄県全土にJアラートが響き渡りました。どのような危機意識を持って対応しているかをお聞かせ願います。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ミサイル攻撃による市民の安全確保についてお答えいたします。

他国からの弾道ミサイル攻撃により、日本に飛来することが予想される場合において、住民が適切に行動を取ることができるよう、国による全国瞬時警報システム、Jアラートを使用した緊急情報を伝達し、避難を呼びかけています。

また、国民保護法第148条に基づき、住民の避難及び避難住民等の救援を的確に、迅速に実施するため、ミサイル攻撃等の際、爆風等からの直接的な被害の軽減を図るため、国におきましては、一時的な避難場所として、コンクリート造りなどの堅牢な建物や地下街などの地中施設を緊急一時避難施設として指定しています。栃木県においては、緊急一時避難施設として

633施設、そのうち16施設を地下施設として指定しています。本市におきましては、緊急一時避難施設として14施設が指定されておりますが、地下施設はございません。

このようなことから、市民の皆様には、弾道ミサイルが発射された旨の情報が発せられた際には、屋外の場合は、着弾時の爆風や破片などの被害を避けるため、コンクリート造り等の頑丈な建物への避難をお願いし、近くに建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守るようお願いすることとなります。なお、屋内の場合は、爆風で壊れた窓ガラスで被害を受けないよう、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋への移動などの行動を取る必要があります。

万一に備えて、弾道ミサイル発射時に市民の皆様が適切な行動ができますよう、日頃より、市ホームページ等で分かりやすい周知に努めさせていただきますとともに、行政区長会議などにおいても、啓発に努めてまいりたいと考えております。

ただ、ウクライナとかイスラエルのガザ地区を見ていると、確かにミサイル攻撃ということに対して、あまりにも無防備だなというのは、私の中でも実感しております。逃げる場所や対策というのは、これからちょっと考えるには難しいのかなと思いますが、ちょっとでも早くリーダーで確認できるように自衛隊にお願いしたことがあります。それも難しいという話を聞いております。どうやったら上手に逃げられるかというのが、一番重要なところかと思いますが、先ほど答弁しました方法で、逃げられる、身体を守ることができるのか、と言われるとちょっと保証がないので、その辺はよく考えさせていただきたいなと思っております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私も市長の後半の私見の答弁には賛成だと思います。本当に逃げられないというのが、当然だと思います。

それで今、市の緊急一時避難施設が14施設と言いましたが、この14施設は、ホームページにどのように載っているか教えてください。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 緊急避難施設ということで、まず、避難施設は幾つかあるのですが、その内容については、鉄筋コンクリートもしくは、鉄骨鉄筋コンクリートに限るものとなっております。本市では、14施設が掲載されております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） この指定は、県や国が行っているものでよろしいのでしょうか。確認です。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 毎年調査がありまして、こちらからその施設を挙げまして、県の

指定になっております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 14施設あるということですが、やはり地下はゼロということで、逃げ場はほぼないということですね。

今、地下ということで、皆さんには盲点であるとは思いますが、島崎酒造の「どうくつ酒蔵」とか、ああいうところは避難施設に認定していただくことは可能でしょうか。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 基本的には通常の避難施設の中から、先ほどの鉄骨鉄筋造り、鉄筋造りなどを指定しておりますので、民間施設についても議員の御指摘のとおり、そのまま同意が得られれば、そういった施設に認定することも可能と考えております。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 昨今、2027年、3年、4年後に台湾有事も叫ばれております。市政とはあまり関係がないかもしれませんが、市長の台湾有事に対する認識をちょっとお聞かせください。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いや、ちょっと答えにくいことなので申し訳ないですけど。有事が起こった場合には、どういうふうに対応するかと言われても、この一市では、ちょっと対応が難しいのかなと思っています。ただ、ある意味での台湾との交流というのを民間で持っている方もいらっしゃるので、そういうところに、こちらに避難していただくとか、何かそういうのができるかどうかかなと思っています。

すみません。ちょっと答弁になりません。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 台湾は、本当に親日国でございますので、私は毎年、南方方面の沖縄方面に、11月8日が栃木の塔を造った日なので、その前後に毎年、遺族連合会の皆様と栃木県の戦没者追悼式に行くようにしております。そのときに沖縄、今回も本当に21日じゃなくてよかったなと思って感じていることなのですが、やはり本土の人と沖縄の人の感覚の差というのは、180度というと反対になっちゃうので、反対ではないのですが、160度ぐらい違っているような気がします。

やはり現在の日本は平和が当たり前であり、このことによって、国民の意識も薄くなっているような気がします。こういったことを言っては失礼なのですが、昨日も米軍のオスプレイが屋久島沖に落ちました。不時着水とか、わけ分からない言葉を言っていますが、要は墜落です。米軍に限らず、日本の自衛隊でも実際的には、オスプレイ導入の話もしているのです。この質問

の最後に教育長に質問をさせていただきます。

今の流れで、国民意識が薄くなっている中、8月6日の広島派遣での子供たちの平和ということへの効果というのは、どのようになっているかお聞かせください。

○議長（渋井由放） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 広島派遣事業につきましては、公民館のほうで報告会を催させていただきました。非常にすばらしい発表で、御参加いただいた議員の方も多数いらっしゃいますけれども、子供たちの心の中に、やはり平和の大切さ、もちろん広島 of 惨状に対する同情の念ももちろんなのですが、それ以上に、やはり平和は大切なんだと、今、私たちが生きていく中で、そういった思いを伝えていかなければならないというような発表もありましたし、また、各学校で、中学校ですから両中学校で、学校の中で生徒たちに伝達する機会を設けています。そういったものを含めて、多くの生徒の中に、また、児童も含めて、そういった平和に対する大切さということを自覚する指導をしまいたい。

議員には、それってどのような効果という形で、数値的に表すことはちょっとできませんけれども、毎年この行事を進めていることによって、さらにその思いが進化していくというようなことで、今後もこの平和記念行事の1つとして継続していきたいと、そのように考えております。

○議長（渋井由放） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 先ほど、緊急一時避難施設がホームページに載っているかといったところで、14施設が載っていると申し上げましたが、通常の災害に関する指定避難施設には載っているのですが、国民保護法に基づく緊急一時避難施設14施設としては、ホームページにはちょっと掲載しておりませんので、訂正させていただきます。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 僕も避難所のホームページを見たら、4つ書いてあったんですね。そのところに、別に丸もついているわけじゃなく、そこに追加するだけでいいと思いますので、ぜひ、追加していただいて、そこはトピックスみたいに、新しい追加情報みたいなので市の情報ができますので、ぜひ、そういう形で。市民の意識を上げることが大事だと一番思っているんで、他人事ではなくなっているということを意識してください。

皆さんは、ロシアのウクライナの侵攻、イスラエルとイスラム組織ハマスとの紛争が現在進行形で、今、停戦していますが、現在進行形で世界では行われています。行われてというか、やられていますと言ったほうがいいのでしょうか。人類の究極の目標である世界平和に向けて、皆様から、我々から、小さな一歩から始めていくことが大事だと思いますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いをいたしまして、最後の質問に移らせていただきます。

キャッシュレス決済、那須烏山市のお店で最大30%戻ってくるキャンペーンについて質問をさせていただきます。

今年の令和5年9月から10月末日まで、Pay Payによるキャッシュレス決済キャンペーンが行われました。プレミアム率30%、とても高く高く、多くの人々が利用されたと、昨日の補正にも上がっていたとおりでと思っております。

今までの紙による商品券との違いや、利用者によるどのような変化がありましたか、お聞かせ願います。また、効果についてもお伺いいたします。

○議長（渋井由放） 川俣市長。

○市長（川俣純子） この度の取り組みとしまして、今後、キャッシュレスを推進するに当たり、どの程度の利用が見込めるかを把握したいとの考えから、試行的に実施をさせていただいた事業であります。

御質問の紙による商品券事業との違いでございますが、メリットとしましては、手間も含め商品券作成・販売のコストがかからないこと、利用者が事前に購入する必要がないことなどを確認できたところであります。一方で、デメリットとしましては、スマートフォンを利用できないと使えないこと、付与したポイントが市内で消費される保証がないこと、利用上限額が決められており、高額な買い物をした場合には、恩恵が小さいことなどがございました。

次に利用者の変化及び効果でございますが、速報値ではありますが、期間中における延べ利用者数は9万3,000人でありました。予想を上回る利用者数となり、本市の経済波及効果に大きく貢献できたものと考えております。

なお、事業の実施に当たり、賛否両論、様々な御意見をいただきました。飲食店からは、新規の客など、客足が増加したとの報告があったほか、利用者からは、初めて使ったが、思ったよりは便利だった、簡単だった。あれ以降、日常使いしている。またやって欲しいなどの肯定的な御意見もいただきました。また、使うことができなかったという御意見もいただいております。一定の効果はあったものと思料はさせていただいております。

現在、11月末日を期限として、事業者向け及び利用者向けのアンケート調査を実施しています。また、後日、Pay Payからは、様々な統計データが提供されることとなっております。

これらの試行的な取組から得た結果を十分に踏まえ、今後のキャッシュレスの取組に反映していけるよう、引き続き検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 再質問させていただきます。

私は、個人的な見解としましては、キャッシュレス決済推進事業は、とてもよかったと考えております。

あるガソリンスタンドに行き、お話を伺いました。P a y P a yが始まってから、いつもより他県ナンバーの車が増えた、そういったお声をいただきました。

担当課では、そのようなお話をどちらからか伺いましたか。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 御質問ありがとうございます。

我々も、今回の事業をやるに当たりまして、事業者からお声をいただいております。先ほど、滝口議員からもございましたとおり、県外ナンバーのお客さんが増えたよですとか、そのお客様が、その後、市内のそのほかのお店にも回る予定があるよというお声をいただいたり、また、今まで来店したことのない新たなお客様が増えましたというお声もいただいております。

そういったお声を幾つかいただいておりますので、今後につきましては、こういったものをアンケートを今取っておりますので、それらからもっと中身を拾っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 今回は試行的な実施ということで、上限5,000円という形でやったと思います。上限5,000円というのは、どうやって決めたのでしょうか。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） これは、昨年までに実施しましたプレミアム商品券のお話ですとか、あるいは今まで、ほかのところでやっていたキャッシュレス決済のキャンペーン、そういったところを総合的に考えまして、本市では上限5,000円というのを設定させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私のところに何点か、先ほどの業者さんとは違う業者さんから、上限5,000円はありがたいけれども、要するに5,000円ということは、1回のポイントが1,000円という形ですよ。分割して払わせてくれとか、そういった苦情という形で来ているのですが、そういうのってありましたか。

○議長（渋井由放） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 今回、やはり事業者様からも、今、滝口議員からお話があったようなお声は、私どもにも届いております。やはり会計の際に、分割してほしいという声を

いただいたというのは伺っております。

以上です。

○議長（渋井由放） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 私もこれに関してはユーザー側なので、キャンペーンが始まった一月目に5,000円上限を使い終わってしまいました。次の月に東京からせがれが帰ってきたときに、今、こういうキャンペーンをやっているんだと言ったら、こんなプレミアム率は聞いたことがない。全国でも多分ないんじゃないかぐらいの話で、ヘビーP a y P a yユーザーなんですけど、そんな話をして、ある和菓子屋さんで大量に買っていきました。2か所をはしごして。そうすると、1,000ポイントずつですから、2か所別々ですから、そういう形で帰りました。

このP a y P a yの質問は、同僚議員、あと2人から質問が出ていますので、私のほうは、ここまでにさせていただきたいと思います。

以上をもちまして、12月定例会一般質問を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（渋井由放） 以上で、8番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渋井由放） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時31分散会]